岡山朝日研究紀要

第２号
1981. 3

目　　次

紀要第２号の発行にあたって …… 河本泰輔 (1)

近代資本主義と道徳経済合一主義
——一側面的考察—— …… 岸本尚眞 (3)

「共産党宣言」の初訳における堺利彦と
幸徳秋水の役割 …… 後神俊文 (17)

ド・ジッター空間と素粒子論 …… 太田　進 (39)

閑谷学校現存典籍について
——印記による蔵書の源流—— …… 深井紀夫 (1)

岡山県立岡山朝日高等学校

紀要第２号の発行にあたって

校長　　河　本　泰　輔

“岡山朝日研究紀要”の第２号を発行することになりました。この紀要は，第１号の序文にも述べましたように，純粋な研究論文あるいは教育実践活動の記録に限り収録し，密度の高い内容としてあとに残し，関係各位のご指導を仰ぐことを目的としております。高等学校はその性格上，教師は日夜教科指導・生徒指導に追われ勝ちとなり，さらに最近は高校進学率９６％を超え，多様な生徒を抱え，いっそう意欲不足・学力不足の生徒の指導，非行防止と多忙を極めており，その中にあって時間をみつけて自分の研究をすることはきわめて困難なことであります。しかし，幸い，今回も四つの論文を収録することができ，深く感謝いたしております。

関係各位の忌憚のないご批判ご指導を賜わりますことを心より念願いたしております。

かつて“科学する心”とか“科学教育の振興”ということが強く叫ばれたことがあります。科学ということばを広く解釈すれば，いずれの学問にしてもいろいろな事象を合理的にとらえ，思考し，判断すること，そしてそのような教育を振興することはいつの時代にも大切なことであります。ただ当時は戦争との結びつきにより，そのための自然科学・科学技術の振興という意味にウエイトがおかれていたため，戦後はタブー視され勝ちでありました。そしていわゆる文明開化的な文化あるいは人文科学的な学問研究が盛んな時期もありました。しかし国土が狭く資源の乏しいこの日本の，戦後のめざましい経済復興や文化の発展の基盤には，ＩＣを持ち出すまでもなく，学者・研究者の地道な根気強い努力の結実による科学技術の著しい進歩に負うところが，きわめて大きいことはいうまでもありません。産業界・経済界はもとより，医学にしても芸術にしても文化にしても，それぞれ高度に進歩した科学技術の手法を用いて新しい分野が開かれ，解明され，発展しているはずであります。それにもかかわらず，科学技術の振興ということがかつてほど叫ばれることなく，施策も不十分な時期がつづきました。各国の宇宙開発や南極観測のかかわりもあり，１９５６年に科学技術庁が設置されたことは当然であり，さらに１９８１年度の国の施策の一つの柱として，エネルギー問題を中心としてではありますが，“科学技術の振興”が大きく掲げられていることは大変喜ばしいことであります。８０年代は地方の時代といわれていますが，科学技術の振興についても，大いに地方の時代であってほしいと思います。

今や上空にはジェット機や人工衛星が飛び交ひ，ボイジャーは土星探査をしている時代であります。地上では時速５００㎞のリニア・モーター・カーが開発されつつあります。青少年育成の立場からも，もっともっと未来に夢と関心を持たせてやりたいと思います。今の青少年に，ロック歌手の名前を挙げたときと，リニア・モーター・カーの開発基地を聞いたときと，いずれを多く知って

いるかは明らかであります。８０年代は心の時代・文化の時代ともいわれており，芸術文化の振興を図ることも大切であり，古を知る文化財を大切にすることも必要であります。それとともに青少年をして手軽に科学技術の先端にふれさせ，未来に関心と憧れを持たす方策もいっそう急務であると思います。科学技術による立国以外に発展の望めない日本にとって，“科学する心”“科学技術の振興”はいつの時代にも大切であります。“節約”ということばが資源の話や財政事情の苦しい時だけに便宜的に用いられることばではないように。

いわゆる教育の荒廃が叫ばれ教師の権威失墜がいわれている現在，その失地回復の一つの方策は，教師の旺盛な研究心と専門職としての造詣の深さにあると思います。教師が忙しい中にも広い意味での“科学する心”をもち，自己の専門に対する造詣を深めることにより，教育の効果はあがると思います。幸い毎号数篇の原稿が寄せられ，このことが本校生徒の教育に目に見えない刺戟と発奮を与えているものと思っております。

そのような観点からも各位のご教示ご指導をお願いいたします。

（１９８１年２月）

なお，第１号に掲載されました「岡山県における農耕習俗の地理学的考察」によって，本郷晃溥教諭が，去る２月１５日，岡山県民俗学会賞を受賞されたことを附記します。

岡山朝日研究紀要　第２号
昭和56年３月31日発行

編集者　研究誌作成委員会
代表　太田　進

発行者　岡山市古京町２－２－21
岡山県立岡山朝日高等学校
校長　河本泰輔

印刷者　井原市井原町１０８７
柳本商店印刷部

近代資本主義と道徳経済合一主義

── 一側面的考察 ──

岸　本　尚　眞

はじめに

『烏城』第133号に，本校の先輩明石照男（元第一銀行頭取）についての紹介文を掲載した時に，明石の社会的貢献の一つとして，「道徳経済合一主義」の普及活動にふれた。いうまでもなくこの主義は，「日本資本主義の最高指導者」と評価されている澁澤栄一が唱道したものである。論語算盤説ともいわれ，義利両全を説くこの思想について，私は，英米などの近代資本主義の思想と，その異同を比較したいと思った。それによって，平素から私が疑問に思っている「人間」に関する問題に，解明の光があてられるかも知れないと考えたからである。例えば，J.P.サルトルが，土葬が普通の国において自己の遺体の火葬を希望し，死後その通りに実行されたことについて，火葬を普通とするわが国の場合と比較してどのように理解すればよいか。東と西の文化の違いを理解する困難さを感ずる。或いは，横断歩道で，歩行者用信号が「赤」なのに車の通行が全然無かった。すると，「赤」信号を無視して横断し始めた人が，「青」信号に変るまで待っていた人の３倍ぐらいあったのを目撃したことがある。このような場合，イギリスやアメリカではどうであろうかと思う。人間の本性は，屢々，日常生活の些細な事柄に，無意識的に顕現するといわれる。そして，社会における人間の重要性について言えば，「機械はどれほど進歩しても完全に自働するわけではありませんし，組織もまたこれを運営する人間あっての組織です。いや機械や組織が進歩すればするほど，それを使用運営する人間が大事であることが一層明らかになってまいります。この関係は最初の原子爆弾の爆発いらい，今日誰の目にも疑いえない事実となってまいりました。しかもそれは，機械や組織の使用運営の最高責任者の重要性だけではなく，それにたずさわる凡ての人々の重要性を明らかにしております。」〔註１〕という言葉のなかに，充分盡くされている。

資本主義（ Capitalism ）というとき，日本では大抵のばあい，これを歴史的発展の一段階として捉えている。『広辞苑』〔註２〕には，資本主義を「封建制度の後を継ぐ人類社会の生産様式」と規定して，マルクス経済学的説明をしている。しかし私は，ここで資本主義をやがて過ぎ去ってゆくものとして捉え，分析し，その功罪を論ずることも必要であるが，一方，それとは違った視角から，資本主義を考察してみたいと思っている。すなわち，「近代」資本主義を，その中に生きる人間の――とくに精神的な――問題という視角から捉えてゆくわけである。近代資本主義を，近代文化のなかの一存在形態として，人間そのものを基本において，それのあるべき本質を究明していくことが必要と思う。太平洋戦争後，百八十度の転換により，声高く主張されるに至った「自由」思想は，それと同時に放縦と無軌道をもたらすこととなり，「民主主義」は正当な理解を伴わないままに悪平等をふりまきすぎた。それは，一面で，種々の伝統的束縛を打破する功績があったにも拘らず，勢いあまって「湯水とともに赤ん坊を流しさった」〔註３〕きらいがある。「わが国の戦後民主主義に最も欠けていたものは，清水（幾太郎－筆者）流の華麗なる自由ではなく，自分を縛

る論理であり，自分を縛る自由――したいことをする自由に対立――であった」〔註４〕といわれるとおりである。さらにわが国の民主化過程においては，社会変革や制度の変革は進んでいるのに，人間変革はおくれ勝ちであり，また，あらぬ方向に外れてゆく感じさえする。「社会変革と人間変革とは同時進行的に遂行されなければならない」〔註３〕のである。

カール・レヴィットは，「市民的資本主義的な社会・経済秩序の問題性が発現し展開されるのは，けっきょく人間そのものにおいてであるからこそ，《資本主義》自体もその根本的な，すなわち純人間的な意義において捉えられ，社会哲学的探究の対象とされることができる」〔註５〕と述べている。また，マックス・ウェーバーによれば，近代資本主義は《合理的生活原理》の軌道にのって発達したからこそ，人間生活の《運命を左右する》力となりえたのであるということになる〔註６〕。より具体的にいえば，私は，近代資本主義を「合理性」ならびに「ビジネス」などの特質から捉えて，さらに，このような近代資本主義と「道徳経済合一主義」との関わり具合を考察していきたいと思っている。

１．合理性――近代資本主義の一特質としての――

日本では，社会・経済・労働など各分野において，それぞれ異なるニュアンスを含みながら，「合理的」とか「合理化」などの語句が頻繁に使用されている。その語句はまた，「近代化」と同義語として使用され，積極的評価を与えられたり，「非人間的」な行為――過剰労働力の削減など――を正当化するために使用されるなど，両刃の剣として，多義的に使用されている。そこで，近代社会のあらゆる文化領域を支配しているとみられるこの「合理性」について，出来るだけ正確に公平に，すなわち歴史的現実に忠実に捉えていくために，「合理性」に高い価値をおき，「屢々人間史を合理主義への発展とみた」と評価されるウェーバーの説を枢軸として考察をすすめる〔註７〕。

「合理性」は，近代ヨーロッパの全市民生活の根柢に流れるエートスである。また，近代ヨーロッパに成立した文化は，地球上の各地域へ伝播し，摂取されるので，普遍的性格を有するといわれるが，それは，その文化の特質が「合理的」であるからである。したがって，近代ヨーロッパ文化のなかでも，特に大きな存在である近代資本主義も，合理的である〔註８〕。しかし，ウェーバーは，「合理性」を漠然と無限定に考えるのではない。まず，「合理」とは，「筋道にかなう」こと，あるいは，「推理に基づく」ことという意味である。そこで，仮りに，何らかの理想（価値）を前提として，この理想との適合の度合によって，合理的かどうかを判断していく。したがって，いかなる理想を基準とするかによって，同一の事態が異なった程度の合理性をもつこととなる。要するに，この場合の合理性は，合目的性というような意味であり，これを「価値（実質）合理性」と呼ぶ。この「価値合理性」と対比して，「形式合理性」と呼ばれるものがある。これは，理想や目的とは無関係に，つまり，どんな目的にも役立ちうる手段ないしプロセスとして，技術的・没価値的な「合理性」である。目的にむかって無駄なく計算されて（可測的），ルールに従って秩序正しく行なわれていく（計画的）仕組の「合理性」である。さて，近代社会・近代資本主義の「合理性」は，第一に，この「形式合理性」であり，場合によっては，その没価値的合理性のため，「価値合理性」は無視されたり，犠牲にされたりすることもある。形式合理性の典型的な場合として，「複式簿記」と「官僚制」があげられる〔註９〕。

さらに，ウェーバーによれば，近代化とは合理性の増大であり，その過程でみられてくる「合理的性向」や「経済的合理主義」とよばれる生活態度は，人間本来の弱点である気まぐれ・怠惰・享楽・浪費などの，非合理的で計算不可能な要素をきびしく抑制し，また古くからの生活慣行や価値観に固執する伝統主義的な生活様式をしりぞけていくのである。すなわち，「呪術からの世界の解放」〔註10〕がおこなわれていく。これは，禁欲的プロテスタンティズムによって，成しとげられていくのであり，したがって，このような合理化は，西ヨーロッパの近代になって始めて成立したと考えられる。しかも，この合理化なるものは，それが極端にすすめば，必然的な宿命として非合理性を生みだすものだという事実が問題である。たとえば，生活の安定を計るために金もうけするのなら合理的と見なすことができる。しかし，金儲けのための金儲け――すなわち《純粋な自己目的としての金もうけ》――となると，特殊な意味で非合理的なことである〔註11〕。

さきにみたように，「人間史を合理主義への発展」とみたウェーバーは，「その合理化の最も完成された形態は，近代社会固有の『目的合理的』な行為である」とする。目的合理性とはいかなるものか。それは，レヴィットによれば，究極的価値あるいは生活の《意義》によってあらかじめ定められた目的を，それに対する適当な手段の自由な考量――手段の選択――において追求する自由である。この場合，合理性は行為の自由と合致することとなる。したがって，自由人として行為するということは，合目的的に，すなわち与えられた手段をかかげられた目的に合理的に適合させ，そのかぎりにおいて前後の矛盾なく，つまり《首尾一貫して》，行為することである。換言すれば，ある目的にとって，必要な手段を自由に考慮すればするほど，その行為はますます目的合理的になり，それに応じてますます納得のいくものになる。と同時に，自由な行為は，目的に適ったまったく特定の手段に，ますます強く拘束されることとなる。ひらたくいえば，不可測性とか非合理性は，実のところ，なんら自由な人間行為の特徴とはならない〔註12〕。要するに，近代社会において，「目的合理的」な行為がみられ，その行為の中にこそ最高の「自由」があるというわけである。「われわれは，つぎのような行為の場合に最高度の経験的な『自由感情』をもつことができる。（中略）物理的・心理的強制をうけずして，いいかえれば合理的に，行為をやりとげたと意識する場合であり，明確に意識している『目的』を，われわれの知識に照して（中略）もっともよく適合する『手段』によって追求する場合である」〔註13〕。繰り返せば，自由であるという意識は，精神的・物質的に，環境の拘束から脱れること――これは自由に対する素朴な理解である――でなく，この拘束性を明瞭に意識し，これを知的に支配し，目的に応じた対応手段を選ぶことができた時に存在するわけである。

「合理化」された日常の生活態度は，禁欲的プロテスタンティズムから生れたものである。「近代資本主義の精神の，いや，それのみでなく近代文化の本質的構成要素の一たる職業観念の上に立った合理的生活態度は，（中略）キリスト教的禁欲の精神から生まれでたものである」〔註14〕。これが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』によって，ウェーバーが鋭く，深く分析し論証した結論である。ウェーバーは，ベンジャミン・フランクリンの教訓もまた「資本主義の精神」を説いているが，ただ，フランクリンの場合には，「宗教的基礎づけがすでに生命を喪って欠落している」〔註15〕と述べている。澁澤栄一は，東洋の倫理・政治思想の流れと，西欧の倫理・政治思想の流れとが融合したものを，その指導理念としているといわれるが，「欧米諸国，ことに英国の慣習を見るに，『嘘をつかぬが商人の資本』としてあり，また『信用は資本なり』ともいう

て，商売上道徳の重んずべきことを教えてある』〔註16〕と述べ，近代資本主義の精神への理解を示している。ただ，澁澤は，これを道徳として捉えているけれど，その源泉には，宗教がある。しかも，その宗教は，現世を否定し，世俗と烈しい緊張関係をもつもので，現世肯定的・楽観的な儒教とは異なるが，この点については，後で取扱う。

2．ビジネスと競争

近代資本主義の特性の一つは，さきに述べた「合理性」であるが，次に，それと密接な関係にある「ビジネス（ Business ）」および「競争」について考察する。勿論，ここでの「ビジネス」は，単にビジネス・ガールなどと呼ばれる類の，世間で使用されている語句でなく――それも関係するのは当然だが――，“Business is business.”といわれ，スポーツマンシップやストライクに該当する日本語がないと同様に，適当な邦訳のないものである。その実体も，英米の近代資本主義社会にはあるが，日本ではあまり見られないものである〔註17〕。

ビジネスライクな生活態度について，ウェーバーは，「厳格な生活の訓練のもとに成長して，厳密に市民的な物の見方と『原理』を身につけて打算と冒険を兼ね併せ，とりわけ生真面目にまたたゆみなく，綿密にまた徹底的に物事に打ちこんでいく人々」〔註18〕の生活態度であると述べている。この態度は，明らかに，さきに述べた「価値合理的行為」に対応する心情倫理――福音書に典型的にみられるような，動機の純粋さを第一とし，その行為がもたらす結果を意に介しない――の世界は，ビジネスの世界とは隔絶していることを示している。それでなくて，目的合理的行為にある程度対応する責任倫理――その行為のもたらす結果を，まえもって計算し，予見しうる結果の責任を負うべきだとする――の世界こそ，ビジネスの世界である〔註19〕。ひらたくいえば，「親方日の丸」はビジネスの敵である。また，たとえば，ビジネスというときすぐ頭に浮ぶのは，金儲け・営利のためのものということである。しかし，ビジネスは単なる金儲けではない。一方で，打算的・数量的なのである。「効果百パーセント」を狙い，目的合理的な行為をする。だから，理性的要素ももっている。また，「時は金なり」といわれ，時間の浪費も，ビジネスの敵である。時間の大切さについては，やはり禁欲的プロテスタンティズムに由来する。それによると，人生の時間は，自分の召命を「確実にする」ためには限りなく短かく，したがって貴重である。時間の損失は，交際や無益な饒舌や奢侈によるものばかりでなく，健康に必要な――6時間かせいぜい8時間――以上の睡眠によるものでも，道徳上絶対に排斥しなければならない。このようにして，禁欲的プロテスタンティズムは，近代資本主義の本質的要因である計量性（計算的精神）という特性（＝合理化）を，経済のための一手段から，あらゆる全生活態度の原理へと変化させたのである〔註20〕。

次に，ビジネスは，即事物的（ sachlich, impersonal ）なことである。もともと，人間の世界は有情者の世界である。これに対して，即事物的な態度とは，氷の如く冷静であり，私情にとらわれず，ただ事物そのものだけに即することを意味する〔註21〕。なお，この意味のビジネスは必ずしも金儲けを目的とするとは限らない。すなわち，ビジネスは，金儲けを目的とするものと，即事物的なものとに分けて考えられる。前者を「営利ビジネス」，後者を「事務ビジネス」と呼ぶことにすれば，勿論，ここで重要なのは事務ビジネスの方である。

ビジネスといえば，競争（ competition ）と深い関係がみられる。競争は闘争（ conflict, struggle ）の一形態と考えられる。ただ，闘争の場合は，人間の志向が直接相手の個人または集団に向かい，意識的でかつ感情の表現が烈しい。牙をむきだしている。しかも，この闘争は，人類にとって，避けることの出来ない，消滅させることの出来ないものであるから，これを知性化し合理化するものが，スポーツマンシップ，フェア・プレイなどであり，これらを伴った競争こそ望ましいものといえる。ビジネスとしての競争は，ルールをもった競争であり，「勝利のためには手段をえらばず」というようなことはしない。ビジネスのルールは，市場の慣行，いわば双益的慣行として成立・発展してきた。これが商法である〔註22〕。このような過程のなかで，ビジネスマンシップが形成されてくる。このビジネスマンシップ――スポーツマンシップ〔註23〕，ステーツマンシップでも同じだが――にいえることは，一方において，相手の利益を尊重して（“give and take”）フェア・プレイないし寛容の精神をもって，ゲームのルールにしたがいながら，しかも同時に百パーセントの効果をねらって打算し，ゲームに勝つため冷静にタクティックスを練る即事物的な態度である。換言すれば，それは闘争をもって自己の力量の験証の場とみなし，それ以外のものとして，例えば，征服の虚栄心の満足のごとき観点から見ない態度である。いわゆる“勝てば官軍”式の発想とは全く対照的である。

スポーツマンシップ，フェア・プレイ，寛容などの言葉は，明らかに英米の近代社会を一脈の連絡をもって全面的に特徴づける或るものを示している。この点，一律に「資本主義的」と呼ばれるけれども，ドイツ・日本の社会は，かなりはっきりした相異をもっている。これについては，ウェーバーなどが主張するように〔註24〕，恐らくピュウリタニズムが，勿論その他の諸要素と互に助長しあいながら，この英米特有の社会遺産を形成したのであろう。これに反して，ドイツ・日本のような国々では，後進国としての民族的発展の要求と相まって，王朝と特権階級とが，ウェーバーの所謂「官僚制」的支配構造と近代技術とをその利益のために利用し，資本家階級は政治的権益に依存する傾向をいよいよ強め，スポーツマンシップ，フェア・プレイ，寛容などは，政治・外交・経済・労資関係その他社会の一切の場面で窒息させられてきたといえる。言ってみれば，そこで支配するのは，ルールでなく，上からの命令であり，本来ルールの支配する世界ですら，審判官を買収したり，ルールを力ずくで無視したりして，ゲームに勝とうとするのである。要するに，英米の近代資本主義と他の国々の近代資本主義との相異の一つは，フェア・プレイを伴う競争の有無であるといえる〔註25〕。この指摘は，今日も，妥当するところもあるが，それとともに，儒教資本主義国としての日本について，ハーマン・カーンの指摘〔註26〕にも注目しなければならない。ここに，人間類型論的問題が出てくると考えられる。

次に，このビジネスマンシップに，道徳的価値が認められるかどうかという問題がある。スポーツマンシップこそ，「現代文明が，実践的，実効的なる道徳理念ないし道徳感情として，生み出しした最善のもの」（F.H.ナイト）であるといわれる〔註27〕。その理由は，スポーツマンシップ，フェア・プレイが，人類にとって避けることの出来ない闘争の知性化・合理化をなしとげたからである。そこで，競争としてのビジネスは，ルール（＝商法）をもった一種のゲームであるから，ビジネスマンシップはスポーツマンシップに近似し，そこから道徳的価値を受取るわけである。さらに一歩進めて，経済の領域で考えると，ビジネスがゲームとしての性質をもつことによって，それ自体としては味もそっけもない日々の仕事に味をつけ，これによって，経済人を仕事に精励させ，経済を能率化するという面もある。また，個人主義を認め，個人の自主独立を重んずる限り，競争

によって成立する市場価値に道徳的な意義を認めねばならない，と言われる。その理由は次のように考えられる。原始社会において，氏族同士の間でおこなわれる沈黙交換における交換比率は，交換当事者の個人としての欲求と犠牲との競合によって定まるほかはない。そこで支配するのは，「貰っただけの値打あるものを返すという原則（ reciprocality の原則）」ということになる。そして，自主独立で個人主義的に行動する個人相互の間でも，その間の関係は，当然この原則にしたがうことが妥当であると考えられる。したがって，市場が発展し，競争が複雑になっても，原則的には同じであり，等価交換の原則は，原始社会の経済的平衡の変形物にすぎないからである。この故に，競争によって成立する市場価値は，道徳的意義をもつこととなる〔註28〕。

要するに，世俗の日常生活で，人と人とを結ぶものは，第一次集団のような場合を除いて，大部分，個人主義的ビジネス倫理でなければならない。“Business is business.” （ビジネスに情は入れられない）という原理を無視することは，絶対に不可能といえよう。また，ルールにしたがってゲームを争うものとしてのビジネスは，理念としては「権益」を忌避する。つまり，政治と経済の結合を極力排斥していく。しかし，現実には，人間の世界ではどこでも，大なり小なり権勢と利益とをめぐる闘争は不可避である。したがって，われわれの理想は，さきにも述べた如く，闘争を合理化して，フェア・プレイな競争とすることによって，われわれの生活の向上に役立たしめるようにする他はない。ここにビジネスの存在理由がある。

3．ピュウリタニズムと儒教 ——「合理性」の範疇において ——

近代資本主義の精神は禁欲的プロテスタンティズムから生まれ，また，道徳経済合一主義の由って来たる源泉は『論語』にある。そこで，禁欲的プロテスタンティズムの代表として，ピュウリタニズムをとりあげ，儒教とともに，主として，近代資本主義の特質としての「合理性」の範疇に限定しながら，若干の考察を試みる〔註29〕。

儒教の倫理も，ピュウリタニズムの倫理も，どちらも深い非合理的な根底をもっている。それは，儒教においては呪術，ピュウリタニズムにおいては現世を超越する神の，どこまでも究めがたい決断である。孔子は「怪力乱神を語らず」と語ったのに，儒教の根底に呪術があるというのは一見奇異に思えるが，ウェーバーは，儒教においては「呪術は現実に救済（ハイル）をもたらすものと考えて放置され」〔註30〕ており，さらに「儒教倫理のもっとも奥深いところには，こうした『呪術の園』を存続させるような傾向」〔註31〕があったと述べている。ところで，この呪術から帰結するものは，伝統の不可侵という事実である。もろもろの精霊の怒りを避けるためには，経験ずみの呪術的手段を，究極においては伝来の生活形式を，変更するようなことは到底不可能であった。〔註32〕。そして，このように「伝統主義」を尊重するところに儒教の一特色がある。日本人にとっても，伝統主義のエートスは，まだまだ身近かな存在である。伝統主義とは，ひらたくいえば，先祖や父母たちがやってきた，そして，自分たちも今までずっとやってきた，そういう事柄を，過去にやった，あるいは過去に行なわれたというただそのことだけで，将来における自分たちの行動の基準にしようとする倫理である〔註33〕。いま，ウェーバーの採用した例〔註34〕により，伝統主義に支配された人間の経済行為を観察すると，次のような非合理的性格がみられる。それは，出来高賃金制——近代の企業家が，通常，労働者に対して，労働の集約度を高めるために利用する技術的方法——を

農業の刈入れに適用した場合である。ポーランドのシロンスク（シュレージェン）地方の人々の場合，出来高賃金率を引上げて，短期間に多くの労働をさせ，収穫を早く終らせようとしたにも拘らず，むしろ，労働が減少するといった場合が目立った（註35）。つまり，出来高賃金率の引き上げに対して，労働者たちは，一日の労働を増加させるのでなく，むしろ減少させるという反応を示したからである。報酬の多いことよりも労働の少ないことの方が，彼等を動かす力であった。すなわち，彼等が考えたのは，これまでと同じだけの報酬をえて，伝統的な欲求を充たすには，どれだけの労働をしなければならないか，ということであった。これが伝統主義と呼ばれるべき生活態度の一例である。人々は単純に生活し，習慣としてきた生活を続け，それに必要なものを得ることだけを願うに過ぎないのである。まさに，このような伝統主義的感覚と行動こそ，近代資本主義の精神が最初に遭遇しなければならなかった敵であり，その克服のため，ピュウリタニズムの世俗内的禁欲が，大きな役割を果たしてきた。

儒教は，伝統主義を尊重し，理想的な人間である君子の「品位」は，伝統的な義務の欠けることなき実行により保持されるとした。儀式または儀礼上の正しい作法がもっとも重要な徳性として自己完成の目標となり，それに到達する手段として，自覚的な合理的自己統御と，いかなる種類のものであれ，およそ非合理的な情熱のために平衡を失するようなことをしないことの二つがとられた〔註36〕。ではなぜ，自らは「怪力乱神を語らず」というほどの合理主義者である儒教徒が，伝統主義を批判しないのか。それは，若し批判した場合，民衆によっておこされる社会秩序の混乱を恐れたからだといえる。そして，儒教は，ピュウリタニズムに比較して，楽観的な現世肯定の性格で，現世の諸条件に対する順応を——原則的には——説いている。それ故，合理主義も，伝統的文化や社会秩序の維持存続という方向にむかっての合理化という性格を帯びることとなる〔註37〕。換言すれば，儒教では，君子の境地を理想として，それに到達するべく，自己を完成させるため，現世への適応，教養の増大，礼節の実施，営利欲をともなわぬ富の享受などについての合理的な生活統制が必要とされた〔註38〕。もっともこの現世肯定には，観点をかえれば，極めて現実的人間的な道徳を生みだしたと，積極的評価もくだされる。「『論語』についていえば，恐らく，これほどまで日常的な生活や，身近い政治の問題について，配慮のゆきとどいた古典は珍しいであろう。孔子が強調した仁の徳は，肉親の間での自然な愛情から発した，一種の調和的な感情をもとにしたものである。道徳の基礎は何よりもまず人間自身のうちにあった。『論語』は何にもまして人間的な書物だといえるであろう。そして，そのたくましいまでの人間肯定の精神こそ，いつの世にも，またどこででも，いかに強調されてもしすぎることのない『論語』の真価であるとしてよかろう」〔註39〕。しかし，合理化＝近代化の視角から，儒教の全体的傾向に即していえば，その合理的な現世順応の態度からは，伝統主義を克服し，近代資本主義の精神を生みだすことは不可能であった。

次に，ピュウリタニズムについて考える。はじめに，「詩篇　第78篇の狂った弓」に関する北森嘉蔵氏の解釈〔註40〕は，当面の問題の理解に役立つと思われるので要約してみよう。道徳と聖書（＝宗教—筆者）の相異について，道徳は，前提としている弓（＝人間）そのものには狂いがないとする。したがって，人間は努力さえすれば，理想に到達できるという立場である。儒教は，まさにその通りである。これに対して聖書では，弓（＝人間）そのものに狂いが来ていると考える。だから，いかに努力しても，矢は「ひるがえりて，それ行く」のである。ピュウリタニズムは，この「狂った弓」から出発せねばならず，とても楽観的になれるはずはない。当然，世俗との烈しい緊

張がもたらされる。そして，救済の自己確信を獲得するため，絶えまなく，きびしい職業労働に励むこととなった。救済という超越的目標——努力の余地はない——に向って，ただひたすらに生活していく他はなかった。いうなれば，まさしくそのために，現世の生活が，地上に神の栄光を増すという観点から，ひたすらに支配され，徹底して合理化されることとなった。つまり，「自然の地位を克服し，人間を非合理的な衝動の力と現世および自然への依存からひきはなして計画的意志の支配に服せしめ，その行為を不断の自己審査と倫理的意義の熟慮のもとにおくことを目的とする合理的生活態度」〔註41〕が必要である。このように，儒教とピュウリタニズムとにおける合理的生活態度は，超え難いほど隔絶しているといえる。さらに，ここに禁欲の倫理の実行が必要となる。「ピュウリタニズムの禁欲——および『合理的』な禁欲はすべてそうだが——の働きは，『一時的な感情』に対して『持続的な動機』を，とくに禁欲自体によって習得された持続的動機を固守し主張する能力を人間にあたえること——つまり，そうした形式的・心理的な意味における『人格』に人間を教育することであった。禁欲の目標は，往々一般に考えられているところとは異なって，意識的・覚醒的かつ明徹な生活をなしうるということであって——無軌道な本能的享楽を絶滅することがその当面の課題となり——これに従う人々の生活態度に秩序あらしめることがそのもっとも重要な手段となった」〔註42〕といわれる。

要するに，金儲けや富についての倫理的位置づけが，儒教とピュウリタニズムとで，逆になるといってよいほど相異してくる。さきに述べたごとく，儒教の人間観は，その根柢において全く徹底した現世的オプティミズムによって支えられている。弓そのものは真直ぐ（＝人間の本性は正しい）なものだから，修養によって，原理上，無限に完成の域に近ずく能力をもつ。その修養は，哲学的・文学的な教養とくに書籍を通しての教養であり，これを無限に高めることによって，自己を完成していくことができる。その人間完成の手段として富という物質的背景が必要となる。つまり，金儲けをしなければならないが，道徳的に正しい方法でしなければならない。「子曰，富與貴，是人之所欲也。不以其道得之，不處也。」（里仁　第四）といわれる所以である。これに対して，ピュウリタニズムの人間観は，弓そのものが狂っている（＝被造物的に堕落した人間には，神に向って一歩も進む能力がない）と考えるから，どんなに修養を重ねても，救いを自分の力で獲得することはできない。徹底的な現世拒否である〔註43〕。そして，ウェーバーは，このようにピュウリタンたちが現世を完全に拒否したが故に，かえって非常な強さで現世に働きかけ，それを根本的に変革しようという大きな精神的エネルギーを生みだすことになったのであるといっている。このようなことは，儒教では全くみられず，一見，パラドキシカルに思われる〔註44〕。つまり，堕落した被造物である人間は，カルヴィンの説く救済予定説の教義によれば，神から与えられた職業（Ber-uf, calling）にしたがうこと，すなわち，この世で神の栄光を増すための道具——儒教の君子は決して器などではない！——となって，永遠の時の流れからみれば，ほんのわずかな，やがて終るべき旅路である現世に，大きな精神的エネルギーをそそがねばならない。それが自分自身が神によって救われていることの証しとなるわけである。だから，金儲けは神の栄光を増すための方法と考えられる。その限りにおいて，営利活動は倫理的価値を与えられた。したがってそれは，特別に富とか営利のみでなく，人生の全ての営みを，ビジネスライクに処理していこうとの積極的な態度を生み出すのである。これが，さきにみた，「合理性」の増大や「ビジネス」の発達につらなるのである。

4．道徳経済合一主義

「経済倫理」について，ウェーバーは，「宗教の心理的または実際的な諸連関のうちに根底をもつ行為への実践的な起動力」としている。換言すれば，主として，個々人の生活の内部に浸透し，内面化された行動への起動力，したがって，かくあるべき行為を促進し，かくあるべからざる行為を抑圧するように働くところの，人びとの生活態度・生活信条であり，とくに，職業労働・営利活動などの経済行為についての倫理である。西欧では，さきにみた如く，禁欲的プロテスタンティズムから生れた経済倫理——神の栄光を増すための「道具」として，世俗的職業のために進んで刻苦精励していく精神——こそが近代資本主義発展の重要な推進力であった〔註45〕。さらに，そこから「合理性」とか「ビジネスマンシップ」などの特質が，英米社会において発達した。それならば，日本の場合，近代資本主義の勃興期における経済倫理として，どのようなものが考えられるか。さしあたり，徳川幕府の文教政策により盛んになった儒教が，江戸時代から明治時代にかけて，数多くの人々の内面生活に浸透していたと思われる。近代資本主義が形成されるためには，或る種の禁欲主義，すなわち資本家も労働者もともに禁欲的タイプであることが必要であり，日本の場合は“儒教的禁欲主義”が成立していたと考えられる〔註46〕。そこで，旧武士階級が重要な経済主体となるわけである。しばしば「士族の商法」などといわれ，旧武士階級の経済活動の失敗を嘲笑することがあるが，これは物事の一面的な見方といえる。そもそも伝統主義の支配するなかで，何ら新しさを導入しない経済活動には，まことの意味で成功も失敗もない筈である。これに対して，近代資本主義経済の成立発展に伴ない，本来の意味での成功や失敗も出てくるのであり，明治期の成功史は，裏返せば，失敗史でもある。「士族の商法」も，この脈絡のなかで考えるのが妥当である。ところで，この旧武士階級は，訓練，習熟，意識，才能など，新しい経済活動に最も必要な性質を有し，また事物の組織力——官僚制など——の重要さを理解していた。さらに，一種の冒険心，探険心，企業精神も，伝統的な経済活動にとらわれてない旧武士階級にこそ可能なものであった〔註47〕。そこで，インダストリア〔註48〕の代表的存在と考えられ，「日本資本主義の最高指導者」（土屋喬雄）と評価された澁澤栄一の思想から，経済倫理に関するものを取り上げてみよう。長幸男によれば，「澁澤は朱子学派の伝統的な論語解釈を否定して，近代的ビジネスの営利とブルジョア的権利とを主張する思想へと読みかえをおこなっている」〔註49〕といわれる。このような読みかえを可能にしたものが，澁澤栄一の生き方である。すなわち，豪農は封建社会から近代資本主義社会に向かう過渡期において，農工商を兼ねるという前進的な役割を演ずるが，彼はそのような環境に育ち，その後官尊民卑の支配的風潮のなかで，意識的に，実業の世界に身を投じていった〔註50〕。

澁澤は，まず，物質文明の面において，頻りにヨーロッパ式が取り入れられ，その結果，精神方面まで西欧風になり，日本固有の道徳が次第に衰微しつつあることを憂え，「東洋道徳の維持発達に心を致し，第一国立銀行創立の時，論語一巻を信條として経営せんと決心した」〔註51〕と述べている。『論語』については，「一言一句悉く日常処世上の実際に応用しうる教である。朝にこれを聞き夕べにこれを実行しうる底の道を説いている。これが孔夫子の儒教を遵奉するにあたり，『大学』『中庸』によらず『論語』を選んだ所以」〔註52〕であるとし，孔子は，決して一個の「道

学者」ではなく，むしろ堂々たる「経世家」であったという。さきに引用した「里仁第四」の語句に続いて，「仔細に考えてみれば富貴を賤んだところは一つもない。その主旨は富貴に淫することを誡められたまでで，これをもってただちに孔子は富貴を厭悪したとするのは，誤謬もまたはなはだしいといわねばならぬ」〔註53〕と述べている。勿論，この言葉は道理にもとずく富貴を擁護するもので，ピュウリタニズムの場合とは，次元を異にしている。次に，権利思想についても，「仁に当っては師に譲らず」という語句を引用して，その存在を主張する〔註54〕。さらに，有名な「米櫃演説」のなかで，およそ「一家のうち，もっとも貴ぶべきは床の掛物にあらず，甲冑武器の置物にあらず，（中略）要は米櫃にある」〔註55〕と強調した。公益と私利の関係についても，「真の商業を営むは私利私欲でなく，すなわち公利公益であると思う。（中略）公益と私利は一つである。公益はすなわち私利，私利よく公益を生ずる。公益となるべきほどの私利でないと真の私利とは言えぬ」〔註56〕といい，江戸時代から，商工業者としては小売商人や手内職をする者ていどで，一方，蔵宿とか御用達というのは，「主人は奥座敷で一中節でもやって」おり，店の方は番頭が一手に引き受けて，藩の屋敷へ盆暮の付届をし，役人に吉原でご馳走するなどが巧みであれば，それで充分であるという有様だったから，商工業者は，武士に比べて実に蔑視されていたという〔註57〕。これでは，実業が発達し，国家が富むわけもないから，どうしても実業家の品格を高め，知識を進め，力を強くして国家を富強にせねばならないと考えた。そのため，銀行業者でありながら，経済界のあらゆる方面の世話をやいたという〔註58〕。そして昔は，商人は道理や徳義などもつ必要はないと，商人も一般社会も思っていたが，これは間違いであり，「現今商工業に従事する者が，そのいうところは皆真誠で，行なうところもまたみな正実で，しかも国家的観念を基礎として，国家を愛するの念をもってわが身を愛するのが，これすなわち国家につくすゆえんであるとの思慮をもってやるならばそれこそ完備せる商業道徳の実行である」と説き，イギリスの場合にふれながら，商売上「偽る」とか「欺く」とかいうことを固く誓（いましめ）て，信用をもって利益してゆくことが大切だと教え，「正当の利益，正当の富はかならず道徳と一致するものである」〔註59〕として，道徳経済合一主義——詳言すれば，「経済的の基礎の上に立たなければ道徳がよく行われないし，又経済行為は道徳的に営まれなければならない，道徳と経済とは合一されなければならない」〔註60〕——の主張をもって結んでいる。

ここに述べた，澁澤の思想についてその特質——英米的近代資本主義を念頭において——をみると，まず，「国家」というものが実に大きな存在を占めていることである。「先ず第一の自分の期念が真正なる国の進歩，真正なる国の文明を望むならば，どうしても国を富ますと云ふことに努めなければならぬ。国を富ますには商工業に依らねばならぬ」〔註61〕とか，「先ず自己一身の利益になると云ふよりも，皆の為めになる。即ち国家社会の為めに盡す」〔註62〕ことを本分にせねばならぬと力説する。ここに，「『近代』日本の『実業』観念の中で『国家』ないし『国家』目的が占める特殊な構造的位置と役割」〔註63〕が問題として指摘される。屢々指摘されるように，「国家」が，「近代」の日本で，一種の擬似宗教的な価値として，同時代の日常的な営みはもちろん，「実業」観念の構造をも決定し制約するに至っている状況がある。若し，このようにして，「国家」の理念が現世で最高の価値を占めているとなれば，それは現世的な「被造物神化」のあらわれであり，ピュウリタニズムとの間の質的な相異を問題としなければならないが，ここではその指摘だけにとどめる〔註64〕。第二の特色として，「国家」と「社会」を殆んど同義語として明確に区別せず，並列的に使用している点がある。西ヨーロッパでは，17世紀以降の市民革命で近代「市民社会」が成立し，「政治的国家」との二元的存在となり，「社会」が「国家」をコントロールする伝統が確立されていた〔註65〕。そして，「市民社会」の「秩序なき秩序」という独自の秩序形態，換言すれば，A・スミスの“見えざる手”によって導かれる原理が，日本では，充分に認識されていなかったということである。ここに，日本における「市民社会」成立の問題が絡んでくるわけである〔註66〕。第三に，「合理性」や「ビジネスマンシップ」に関する理解が問題となるが，これらに関しては，機会をあらためて，考察してみたいと思っている。

パラドキシカルであるが，「澁澤が，抜群の存在として評価されることは，反面，かれがかざした経済倫理が日本において定着しがたかったからでもあるということは，銘記されなければならない」〔註67〕という指摘は，私の心を暗い深淵に沈める。何故，道徳経済合一主義は普及の努力がなされたにも拘らず〔註68〕，それほど普及しなかったのか。日本の土着の風土とか，その他の理由があろう。その一つとして，これを受容していく対象たる人間類型〔註69〕の問題が考えられる。イギリスで「ロビンソン的人間」〔註70〕が育ち，経済主体となったのに対して，日本の場合は，旧武士階級が活躍してはいるが，挫折し，変質させられ，順調に育たなかったといえる——明治以降の日本文学に描かれた人間類型を観察して——のである。これは政界の汚職，腐敗に対する日本とアメリカの政治的・社会的対応の仕方を比較した場合にも考えさせられる点がある。さきにみたハーマン・カーンの指摘もあるが，やはり，合理性，ビジネスマンシップ，闘争の合理化のためのフェア・プレイな競争の原理などが，日本においてもっと大きな存在となる必要があろう。

註

〔1〕 堀米庸三 『歴史と人間』 日本放送出版協会 昭49・2刊 18頁

〔2〕 因みに，『世界原色百科事典』（小学館）の説明も，『広辞苑』と同じようなものだが，米国版“Encyclopedia Americana”の“Capitalism”の説明は，これらと全然異なっている。

〔3〕 大塚久雄 『大塚久雄著作集第八巻・近代化の人間的基礎』 岩波書店 昭45・4刊

〔4〕 安藤英治 『マックス・ウェーバー』 講談社 昭54・2刊 370頁

〔5〕 カール・レヴィット 柴田・脇・安藤訳 『ウェーバーとマルクス』 未来社 昭54・7刊 8頁。これ以後，本書は『ウェーバーとマルクス』と記す。

〔6〕 同上書 44頁

〔7〕 同上書 42頁「ウェーバーは，われわれの現実の固有の問題性を《合理性》という標題のもとに総括している」といわれるが，ここでは哲学的・専門的な分析はなしえない。

〔8〕 徳永恂編 『マックス・ウェーバー』 有斐閣新書 昭54・4刊 12 頁

〔9〕 青山秀夫 『マックス・ウェーバーの社会理論』 岩波書店 昭33・4刊 129～131頁

〔10〕 マックス・ウェーバー 梶山・大塚訳 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」（『世界の名著・ウェーバー』 昭50・4刊所収）175頁。これ以後本書は「倫理」と略記。

〔11〕 『ウェーバーとマルクス』 42～43頁。但し，ここではこの問題に深入りしない。

〔12〕 同上書 50～51頁。なお，この点について，普通に理解されている意味の「自由」の内容と異なるが，ここでは哲学的探究を目標としていないので，この程度にしておく。

〔13〕 『ウェーバーとマルクス』 50頁（ウェーバーの『科学論文集』中の「E.マイヤーとの論争」の中の「意志の自由」に関するもの）。

〔14〕 「倫理」 288頁

〔15〕 同上書 同頁

〔16〕 「青淵百話（抄）」（『現代日本思想大系・実業の思想』筑摩書房 昭39・5刊所収）155 頁

〔17〕 “ビジネス”に関する文献について不案内なため，ここでは青山秀夫『ビジネスの擁護』（創文社 昭27・4刊）によって，殆んどの記述をすすめていることをおことわりしておく。因みに，“Americana”には，“Business”の項目はなく，“Business Education ＝Co-mmercial Education”とか“Business Machines and Equipment”の項目があるだけである。

〔18〕 「倫理」 132頁

〔19〕 安藤英治 『マックス・ウェーバー』 33頁

〔20〕 「倫理」 247頁

〔21〕 青山秀夫 『ビジネスの擁護』 12頁

〔22〕 同上書 13頁

〔23〕 池田潔 『自由と規律』岩波新書 参照。

〔24〕 「倫理」 289頁に次の語句がある。「今日営利のもっとも自由な地方であるアメリカ合衆国では，営利活動は宗教的，倫理的な意味をとりさられているために，純粋な競争の感情に結びつく傾向があり，その結果スポーツの性格をおびるにいたることさえ稀ではない。」

〔25〕 青山秀夫 『ビジネスの擁護』 19～21頁 。また，これは高校・大学の入学試験や，モスクワ・オリンピック不参加をめぐる一部の選手の反応の仕方にもうかがわれる。

〔26〕 ハーマン・カーン 風間禎三郎訳 『大転換期』ＴＢＳブリタニカ 昭55・6刊 155～162頁。儒教倫理をもつ新儒教社会―日本・台湾・韓国―は，高い経済成長率を実現する潜在的可能性があると主張する。これはどちらかというと目新しい見解であろう。

〔27〕 青山秀夫 『ビジネスの擁護』 25頁

〔28〕 同上書 27頁。このように，競争としてのビジネスには倫理性が認められるけれども，現実の資本主義世界は弱肉強食の世界である。ここに弱者の保護，福祉の問題が存在するし，スポーツと違って，ゲームが終っても，色々の問題が発生してくる。

〔29〕 この部分は，主としてウェーバー「儒教と道教」第八章儒教とピュウリタニズム（大塚・生松訳『宗教社会学論選』 みすず書房 昭47・5刊）167頁以下による。

〔30〕 マックス・ウェーバー 大塚・生松訳 『宗教社会学論選』 168頁

〔31〕 同上書 169頁

〔32〕 同上書 192頁

〔33〕 大塚久雄 『社会科学における人間』 岩波新書 昭53・10刊 127頁

〔34〕 「倫理」 123～124頁

〔35〕 これと同様な現象が，太平洋戦争中，日本軍の占領下にあった東南アジアの人々にもみられ，伝統主義に対する研究不足があったことは，よく知られている。

〔36〕 『宗教社会学論選』 170頁

〔37〕 『社会科学における人間』 186～187頁

〔38〕 尾高邦雄 「マックス・ウェーバー」（『世界の名著・ウェーバー』所収）46頁

〔39〕 金谷治訳注 『論語』 岩波文庫 5頁

〔40〕 北森嘉蔵 『聖書の読み方』 講談社現代新書 69頁

〔41〕 「倫理」 201頁

〔42〕 同上書 同頁

〔43〕 大塚久雄 『大塚久雄著作集第九巻・社会科学の方法』 岩波書店 122～126頁

〔44〕 このことについては，「倫理」が鋭く深く分析している。

〔45〕 尾高邦雄 「マックス・ウェーバー」（『世界の名著・ウェーバー』所収）40～41頁

〔46〕 森嶋通夫 『続イギリスと日本』 岩波新書 昭54・4刊 186頁

〔47〕 東畑精一 『日本資本主義の形成者』 岩波新書 昭48・9刊 64～68頁

〔48〕 同上書 90～94頁。勤勉とか努力について，二つの類型に分類している。インダストリア（Industria）とディリゲンティア（Dilgentia）である。前者は，創造的勤勉とも呼ばれるべきで，資本主義発展に不可欠の意識であり，後者は単純再生産的努力とも呼ぶべきで，教師の教えたところを反復し繰り返す学生の試験勉強のごときものである。

〔49〕 長幸男「解説実業の思想」（『現代日本思想大系・実業の思想』所収）20頁

〔50〕 以下は，主として「青淵百話」，『青淵澁澤栄一――思想と言行―』（明石照男編 龍門社 昭29・8刊）による。後者は以後『思想と言行』と略記する。

〔51〕 『思想と言行』 32頁

〔52〕 澁澤栄一述 尾高維孝著 『論語講義』 二松学舎出版部 昭52・2刊 13頁

〔53〕 「青淵百話」 136頁

〔54〕 同上書 141頁

〔55〕 同上書 144頁

〔56〕 同上書 147頁

〔57〕 同上書 148頁

〔58〕 同上書 150頁

〔59〕 同上書 154～155頁

〔60〕 『思想と言行』 2頁

〔61〕 同上書 42頁

〔62〕 同上書 128頁

〔63〕 水沼知一 「『実業』と『虚業』」（長・住谷編『近代日本経済思想史Ⅰ』有斐閣 昭44・2刊 164頁）。このような考え方は，今日においても根深く存在している。例えば，昭和55年6月11日付『朝日新聞』に，経団連会長稲山嘉寛氏の発言の中に，「スーパーとかなんとかの設備投資は，結局は注文の奪い合いのため。国の利益にはつながらない」という言葉が出て，ダイエーの中内功社長らに反論されている。

〔64〕 同上書 166頁

〔65〕 同上書 168頁。また，市民社会については，井汲卓一「現代資本主義の歴史的構造」(『現代経済と国家』下，日本評論社1979刊）の中に，卓抜な見解が述べられている。

〔66〕 この特質や，第三にあげた特質を詳細に分析することで，澁澤の思想の意味をより明確にできると思うが，ここではそれを指摘するだけにとどめたい。

〔67〕 安藤良雄 『日本の歴史・28・ブルジョワジーの群像』 小学館 昭51・11刊 177頁

〔68〕 澁澤青淵記念財団龍門社が設立され，故明石照男らが出版事業をやっている。

〔69〕 大塚『社会科学における人間』 参照。内田義彦は『日本資本主義の思想像』（岩波書店 昭54・12刊）のなかで，日本の，明治時代以降，太平洋戦争後までを通して，コネ型・純粋力作型・パリア力作型という３つの人間類型を設定されており，極めて示唆に富んでいる。

〔70〕 大塚『社会科学における人間』参照。

「共産党宣言」の初訳における堺利彦と幸徳秋水の役割

後　神　俊　文

はしがき

明治の社会主義者木下尚江を研究の対象として選んでこのかた，私は，尚江が記者をしていた明治３０年代の『毎日新聞』より無署名の文章を探り出す方法の確立を，課題の一つとしてきた。明治の貴重な新聞は特定の図書館に収蔵されており，私は旅行者としてその新聞の綴じ込みに対面していた。したがってめざす方法は，短時間に大方の識別が可能で，かつ専門的知識を何ら必要としない方法でなくてはならなかった。

この課題に対して一つの解答を得て，その方法を用いて週刊新聞『直言』から木下尚江の無署名文を取り出し，その方法と作業の過程を報告したのは，ほぼ２０年前のことである〔註１〕。その結果，平民社発行の『直言』の社説の３分の２以上が社外の木下尚江の筆になるという事実をつきとめることができた。次に，明治３５年の『毎日新聞』から，無署名文や未知の筆名を探し出して，尚江の文章が予想外に多方面の事象を扱っていたことを示した〔註２〕。また，この方法を準用して，明治２１～２２年の執筆と推定され，社会問題への関心が注目される「習作断片（一）」が，２０年代後半の執筆であることを明らかにして，尚江の社会問題への接近の時期を数年引きさげるべきことを提言したこともある〔註３〕。明治３９年に発表され，古色蒼然たる戯曲と評されている「此処も浮世」が，実は２０年代の習作に加筆したものであり，したがってその評価があたらないことを説いたこともあった〔註４〕。

しかし，前の二つは，直観的に尚江文であると判断した無署名文を，尚江文であると論証するための一つの手段としてその方法を用いたものであり，あとの二つは，他の方法によって出された結論に根拠を与える意図で，その方法を用いたにすぎなかった。では，逆に，検証すべき仮説がないまゝに，ある素材に対してその方法を用いるならば，どれだけのことを明らかにし得るか。このような意図のもとに，次には「共産党宣言」の初訳を取りあげることにした。

「共産党宣言」は，明治３７年１１月１３日発行の週刊『平民新聞』５３号に，堺枯川・幸徳秋水の共訳によって掲載され，新聞は直ちに発売頒布停止となった。ここで調査の課題としたいのは，当事者達が何も書き残していない両者の翻訳における役割についてである〔註５〕。これについての唯一の発言者は塩田庄兵衛氏で，「幸徳と堺とが各章を分担して訳出し，相互に検討しあった共訳であった」〔註６〕と説明されてはいるが，依拠された文献については明示されていない。したがって私のこの調査は，さしずめ塩田説の検討ということになろう。

1．無署名文の識別について

その方法については，前掲の『直言』及び『毎日新聞』についての調査報告でそれぞれ説明を加えたが，ここでその要旨を纏めてみる。

一般的に言って，思想史の資料として扱うような文章の場合，その内容から著者を推定することは不可能であるとみてよい。第一に，同じ思想傾向の別人の文章を誤認する虞れがあり，第二に，署名文にあらわれた当人の思想を識別の基準とするならば，当人の思想の振幅は署名文の範囲に限定された状態で受取られ，人間像は矮小化されることにもなるからである。思想史の資料として利用するためには，内容に依拠して著者を推定することは厳に慎しまねばならない。とするならば，文章の内在的特徴を析出して比較するという方法をとらざるをえないが，たまたま明治３０年代は至極好都合な状況にあった。即ち，表記法は未だ確立せず，表記は著者の好みに委ねられていた。それ故に次のようなことが可能になる。

例えば，シカシという接続詞は，「しかし」と仮名で書くこともあれば「然し」と書く者もいる。人によっては「併し」とも「而し」「而かし」とも書いた。平仮名で書かれた文章の中で，シカシだけ片仮名で書くことをも想定するならば（明治時代にはそのような書き方をする者もいた），都合６通りに表記されることになる。また，カクノゴトクとなると，仮名のほかに，「如此く」「如斯く」「如是く」「此の如く」「此くの如く」「斯の如く」「斯くの如く」「是の如く」「是くの如く」の９通りがあり，他に「如」を平仮名で書く時の６通り，計１６通りに書き分けられることになる。そして一つの文章にシカシとカクノゴトクの両者をそれぞれ１回だけ用いるとしても，９６通りに書き分け得る。書き分けが可能な言葉，即ち一つのセットとなった語を視標語と呼ぶことにするが，この視標語を１０語選んだだけでも，少なくとも１０００種以上に書き分けられる。したがって，相当な長文で，視標語を充分なだけ選ぶことができ得るならば，多数の文章を著者別に分けることも，理論的には可能となる。だが，効果的な視標語を多数選び出すことは殆ど不可能に近い。著者Ａは常に「如此く」と書き，著者Ｂには「是くの如く」と書く習慣があるとする（この場合「如此く」をＡの特徴語，「是くの如く」をＢの特徴語と呼ぶことにする）。ならば，カクノゴトクは視標語として有効であるといえよう。このようにして，多数の無署名文を著者別に分けることは，理論的には可能であっても，現実には困難である。しかし，一人の文章を，例えば当人が記者であった新聞から選び出すとなると，これはかなり楽である。視標語も少なくてよいし，その視標語中に他の記者にみられない特徴語がいくつか含まれているならば，事態はいよいよ好転する。『毎日新聞』における木下尚江の場合，そのような好条件に恵まれていた。

無署名文の著者を推定するには，さまざまな方法を併用しなければならないが，以上述べた方法を第一に採用するのは，これには専門的知識が必要でなく，かつ使用例の調査によって，いち早く著者が予知できるからである。しかし視標語を扱うにあたって，とりわけ特徴語を求めるにあたっては，一つの条件を附さねばならない。この方法が適用できるのは，著者の原稿か，またはそれに忠実な印刷物に限られるということである。私たちが当面するのは，新聞や雑誌，即ち印刷物を通してであるが，それなるが故に，著者の筆癖と原稿との差異，原稿と紙面との差異が問題であろう。その間に編集者・校正者・印刷者の意思が混入してくるからである。編集者によって朱筆が加えられた原稿に基づいて，文選工は適当に誤りながら活字を拾う。それを校正者が適当な範囲内で原稿に近づけようとするのであるから，著者の原稿に忠実に印刷されているという保証はない。

とくにこれが小稿で取り上げようとしている『平民新聞』となると，少人数で演説会や出版事業を行なう多忙な中での編集であったから，浄書されていない原稿に依ったがためにおこりうる句読点の脱落などは避けることができない。これが著者の意思から隔たる要素となる。しかし，多忙の

故に編集者の朱筆は寛大にもなろう。当時は表記法が確立していないため，編集者の使用する文字とは違う字が書かれていても，その字の使用が例のないものでない限り，編集者は朱筆を遠慮することにもなる。次に，原稿と印刷物との差異は，文選上のミスを校正者が無意識に或いは意識的に見逃すという形であらわれる。校正者においては，誤りでない限り，活字の増減，就中挿入を，可能な限り避けようとする心理が働く。活字の挿入は，場合によっては，新しい行を起さねばならないことにもなりかねないから，意識的に見逃そうとする。特に新聞のような急ぎの印刷物の場合には，この傾向が強かろう。校正者の不注意以外にも，原稿との異同は生じ易いのである。特徴語の抽出にあたっては以上のような留意が必要であるが，にも拘らず，これが第一に適用されるべき最も簡便な方法であろう。

この視標語による方法を用いた拙稿は，先述のように，すべて木下尚江に関する論攷で，これらは尚江研究家の目にふれただけである。そこで小稿では，この方法を具体的に適用しながら，可能性と限界を保ってみることを目的としている。小稿の直接の課題は，無署名文の著者を求めるという手馴れた作業ではない。無署名文の著者の推定に際しては他の方法も併用できたが，「共産党宣言」の初訳に関する限り，他の文章心理学的方法は使えないとみてよい。『平民新聞』紙上の「共産党宣言」は，形態的には間違いなく一つの文章である。いずれの段落（形式段落）も一字下げで始まる。読点のみ用いられ，段落の終りは改行によって切れ目が歴然とするから，読点は省略されている。したがって，このような形態上の特徴から共訳者間の作業分担を推定することは，まったく不可能なわけである。かと言って翻訳であるから，思想内容，或いは発想上の特徴から接近することもできない〔註７〕。視標語によるこの方法だけが残されている。

２．「共産党宣言」の初訳について

「共産党宣言」の邦訳に関する基本的文献としては，当事者である堺利彦の「日本社会主義運動史話」〔註８〕を第一にあげねばならない。

> 一週年記念号に何をのせるかということはだいぶん前から考案されていたが，ついにそれが『共産党宣言』ときまり，とにかくそれが曲りなりにも，形ばかりにも実現されたのは，実に愉快であり，光栄であった。『共産党宣言』と『資本論』との名は，幾度も平民新聞で紹介されたが，実をいえば，誰もまだ本当に読んではいなかった。しかるに一週年記念号の材料が問題になっているうち，小島竜太郎君が『共産党宣言』を推薦してくれた。小島君は自由党左翼系の「前期の運動者」であったというばかりでなく，また平民社時代の財政的援助者であったというばかりでなく，現にわが実際の運動上における思想的発展の一指導者であったということもできるわけである。従って平民社の運動は，その一週年において，『共産党宣言』の日本訳を発表したことによって，はじめてやや本物になったわけである。

堺利彦の文章はまだ続くが，この引用文の中にも既に二つの注目すべき記述がある。堺でさえも「共産党宣言」を読んだことがなかったとあることは，勿論事実であろう。小泉信三が堺に尋ねた時の返事も同様であったと記しているから，尋ねた時期についてはとにかく，内容については疑問の余地がない〔註９〕。第二に小島竜太郎に勧められての翻訳であることも疑えない。しかし「共産党宣言」の翻訳が決められた時期ははっきりしない。

明治３７年７月３１日付の３８号にのった「社会主義の大勢」（これが堺訳であることは後に示

す）には，「共産党宣言も亦遠からず本社に於て出版の筈也」と註記されており，重ねて９月１１日発行の４４号では，堺が「又共産党宣言は本社に於て遠からず之を訳述するの計劃がある」と書いている〔註10〕。ただし，「共産党宣言」の邦訳と平民社の一周年記念号とが直接結びつけられているわけではない。７月２４日付の３７号には「平民社維持の方策」が発表されている。それによると平民社には相談役がおかれ，財政問題などを相談することになり，７月１５日に最初の会合が開かれたが，小島は都合により欠席したという。堺による翻訳の予告からして，記念号の計画の検討にはこの相談会がふさわしいと思えるのだが，そうではないらしい。したがって邦訳と記念号との関係は一応切り離して，邦訳の計画の方が早かったと考えたい。しかし，後述するように，この時期から翻訳が始められたとは，到底考えられない。次に１０月９日付の４８号では，堺は「共産党宣言に就いて」を書き，次のように伝えている。「去日曜の夜，予は本社の社会主義研究会に於て共産党宣言の梗概を講演した。それで茲には其講演のまゝを記載する筈であったが，其後社中の議に依りて右宣言の全文をば一週年の紀念号に訳載する事となったので，茲には只ホンの大要を紹介するに留めて置く」と。この日曜とは１０月２日のことであるから，この頃までに一周年記念行事と結び付けられたことがわかる。この文で堺は「共産党宣言」の冒頭の僅かと終りの部分とを引用しているが，５３号掲載のものと同じではない。共訳の原型はまだ出来ていなかったことになる。同じ４６号には一周年記念の計画３項目が発表されており，その第一が「共産党宣言の全文」の訳載である。しかし，周知のように全文の訳載は実現しなかった。この翻訳の仕上げが切羽詰った状態で進められたことを窺わせるのは，５３号掲載の「九日の午後三時頃，編輯局は共産党宣言の反訳に忙はしく，事務の諸子は園遊会の準備に忙はしく」していたところに，５２号の発売停止命令が来たという記事である。また，第三章を訳出できなかった理由として，「本号編輯中，種々吾人の執筆を妨ぐるの事故あり，編輯の歩為めに遅々として進まず，原稿締切の日時は切迫して訳文未だ其半に達せず」という状態だったからだとも説明している。

さて，５３号では，１面は堺枯川・幸徳秋水連名の「共産党宣言和訳序」と，「共産党宣言英訳序」。２面から７面までが「共産党宣言」の本文。８面は英文欄や西川光次郎の「マルクスとエンゲルス」などで埋められている。１面冒頭の「和訳序」では，「訳者は堺枯川，幸徳秋水の二人也，『共産党宣言』に和訳あるは蓋し之を以て嚆矢とす」と述べ，続いてその訳業について次のように弁明している。

> 予等倶に独逸文に通ぜざるを以て，英訳に依りて重訳したり，英訳は，マルクス氏の友にして，『資本論』の大部を訳せるサミュエル・ムーア氏の筆に成り，原著者の一人エンゲルス氏の校訂を経たる者なれば，最も信拠すべしと為す，而して予等は又エンゲルス氏が特に英訳に序せるの一文と同氏の自註とをも茲に併せ訳したり
>
> 思ふに『共産党宣言』の如き，貴重の経典は，万人所依の権威とする所，之を訳する，一字一句決して苟くもす可らず，故に之を一二個人の私見に任ぜんよりは多数学者の謹慎厳密なる討究推敲に待つを可とすべし，而も予等の浅学不才，加ふるに塵事忙劇の余に於て此大事に当る，任務の光栄を感ずると同時に，顧みて窃かに僭越の罪遁るゝ所なきを知る，全篇の誤謬瑕疵，亦定めて多かるべし，謹んで大方の是正を得て完全の訳文と為さんと欲す

７月に早々と決定していたらしい翻訳が，これほどまでに遅れたのは何故か。７月の時点で平民社が英訳本の「共産党宣言」を入手していたのなら，そして「共産党宣言」を訳出することの意義を

さきに引用したように考えていたのなら，その掲載を１１月１３日までのばす必要は少しもないではないか。小島竜太郎は屢々平民社を訪ねたというが，７月に訪ねたという記事はみあたらない〔註11〕。したがって平民社が英訳本を手に入れたのは８月の終りか９月になってからではないかと推測される。それでもなお「一字一句決して苟くもす可ら」ざる翻訳を，短期日で仕上げる時間を欠いていたと言わざるを得ない事情がある。

社会主義の運動家にとって，この前後が大変な時期だったことは周知の事実である。社会主義者の活動に対する取締りが一段と強化されたのは，この３７年５月２７日からで，この日警視庁は取締りの方針を東京府下の各新聞社探訪員を集めて発表し〔註12〕，それを実行に移しはじめた。取締りは，直接には演説会の解散となってあらわれる。社会主義協会の東京における活動は，隔月１回の社会主義大演説会と社会主義協会茶話会，毎月数回の小演説会，他に月１回の社会主義婦人講演の開催となっていたが〔註13〕，社会主義協会の本部は既に平民社に移っていたから，茶話会と婦人講演は平民社で開かれていた。したがって貸会場における演説会が集中的に被害をうけ，遂に１１月２日の大演説会では，第一席より第三席まで，即ち田添鉄二・佐治実然・幸徳秋水いずれも弁士中止，ついで解散を命じられたが聴衆が承知せず，「一千人が総立となって，喧々囂々，人浪が打って」，巡査とも激しく揉みあうことになった〔註14〕。この２週間のちの１１月１６日，「安寧秩序に妨害あり」との理由で，治安警察法第八条二項により内務大臣より結社が禁止された旨，警視総監より伝達された〔註15〕。

同じ１１月には，平民社も弾圧された。『平民新聞』５２号は「小学教師に告ぐ」などの３記事によって発売頒布が停止され，発行兼編集人西川光次郎・印刷人幸徳伝次郎が起訴され，１２日，１５日の審理で〔註16〕，１９日には判決が下された。西川は軽禁錮７月・罰金５０円，幸徳は軽禁錮５月・罰金５０円，『平民新聞』は発行を禁止され，「犯罪供用の器機は之を没収」という苛酷なものであった〔註17〕。新聞存続のために，彼らは直ちに控訴した。しかし，印刷所所有の機械の没収という手段は，社会主義関係の印刷物の引受け手をなくするという意味でも，大きい効果があった。そして１２月１０日〔註18〕，２４日〔註19〕，３８年１月６日の審理を経て〔註20〕，１１日には控訴審の判決が下されたが，大筋は変らなかった〔註21〕。大審院の公判は２月１６日に開かれ〔註22〕，２３日には上告を棄却するという判決が出された〔註23〕。幸徳と西川は２月２８日に収監され〔註24〕，平民社は１００円の罰金と，２５０円の国光社への賠償（月５０円５ケ月間）という打撃をうけた〔註25〕。『平民新聞』はそれより早く，１月２９日に自ら廃刊していたから，発行禁止処分には実効がなかったけれども。

ここで発売頒布を停止された『平民新聞』の次号が，「共産党宣言」を掲載した５３号である。この時，平民社は一周年の記念行事として滝の川の紅葉寺で園遊会を計画していた。警察側は，「数百人の来会者を休息遊戯飲食せしむべき十分の準備を為しめて，イザ開会てふ間際に至りて解散の不意打を食はせ」るべく，前日の夜中に集会の届を提出させて，直ちに禁止を命じた〔註26〕。一方『平民新聞』５３号は，発行日の午前零時過ぎに発売頒布の停止を命じられ，平民社にあった４０００部ほどと，売捌店や地方への発送分同じく４０００部ばかりとを押収され〔註27〕，「アゝ折角苦しんで飜訳したのが暗から暗とは，重ね重ねの仕合せだ，併し世界各国語に訳されてある歴史的文書の飜訳を禁ずるなどゝは，露国でもメッタにはせぬことだ」と，幸徳をして嘆かせた〔註28〕。政府は内容のいかんに拘らず発売を停止する予定で，郵便局や売捌店に手配していたという

〔註29〕。禁止の理由は５２号と同じ新聞紙条例違犯で，編集人兼発行人として西川，印刷人兼筆者として幸徳，筆者として堺が起訴され，１２月３日〔註30〕，１３日の公判〔註31〕を経て，１２月２０日判決が下された〔註32〕。３人ともに罰金８０円であった。彼らは直ちに控訴したが，その公判はのびのびになり，おくれて３８年８月末に罰金が確定したようである〔註33〕。

５３号は殆どが押収されたため印刷代が回収できず，また園遊会の損失は，会計報告によれば５０円に達した〔註34〕。この二つの被告事件により，平民社は官憲の意図した通りの財政上の打撃をも受けたのである。取締りが強化された３７年５月からの約１０ヶ月間の平民社の忙しさは，以上の説明で充分推測しうるものと思う。

ところで，共産党宣言事件（正しくは新聞紙条例違犯被告事件）の判決文には，次の箇所があった〔註35〕。

> 蓋し古の文書は如何に其記載事項が不穏の文字なりとするも之を現代の者の意見と一致するものとし又は右と同趣旨の実行を計るの意味にあらずして単に歴史上の事実とし又は学術研究の資料として新聞雑誌に掲載するは単純に歴史的文書たるに止まり社会の秩序を壊乱する記事と云ふ能はざるのみならず寧ろ正当なる行為と云ふ可し然れども其文中の理想を以て現代の者の意見と一致するものとし又は其趣旨の実行を計らんとする記事なる時は其文書の内容に従ひ自ら編述したる文書と同様の責を負はざる可からず

以上は，この「独逸国の偉人」の「一個の古文書」の掲載を有罪にしうる場合の条件として提示された論理であるから，判決文は次に幸徳らが「単に歴史的事実として又学術研究の資料として掲載したるもので」はないことを論証しようとしている。このことは逆に，「単に歴史的事実」又は「学術研究の資料」としてならば掲載が認められるべきことを示していた。これを見破った堺は，平民社解散後に始めた『社会主義研究』の創刊号の巻頭に，「共産党宣言」を掲載した〔註36〕。堺利彦の署名で

> 吾人は今茲に『単に歴史上の事実』として，又『学術研究の資料』として，法律の認許の下に此の一文を本誌に掲ぐ。但し，第三章のみは，曩に平民新聞に掲載せられざりしに依り，今回予新に之を訳せり。

と説明している。この識語の次に「英語の序」を載せ（３～７ページ），本文には８ページから３５ページまでを用いている。

この訳文について塩田庄兵衛氏は，「『社会主義研究』訳は，それ（『平民新聞』訳のこと――引用者）にくらべて部分的改善のあとが見られるが，当時幸徳は外遊中であったので，訳文の改善は，第三章の補完とともに，主として堺の手によったものであろう。但し訳者としては今回も幸徳・堺の両名が署名している」と書いている〔註37〕。「部分的な改善」と「主として堺の手」による第三章の補完は，誰しも認めざるをえないが，堺による翻訳については訳文の内在的特徴から検証していくことも，本稿の課題としたい。

３．堺枯川・幸徳秋水の文章と「共産党宣言」の訳文

堺枯川・幸徳秋水の特徴語を考える作業から始めたい。２人の適当な文章を選んで視標語を定め，使用例を取出すという手順になるが，まず第一に表記上の特徴は変るものであるから，「共産党宣言」の訳出に近い時期の文章のみを調査の対象としなければならない。期間を狭めれば狭めるほど

よいが，それでは充分なだけの署名文が集まらないので，掲載紙が発行された１１月を中心にその前後数ケ月，即ち『平民新聞』３３号から後継紙『直言』２巻１６号までに発表された文章から選んだ。調査の対象とするには，口語文でも文語文でも，評論でも小説でもかまわない。「共産党宣言」と同じ翻訳文である必要もない。いずれの場合でも，文体の相違によって有効性をそこなわれない言葉を視標語として選べばよい。同じ著者による，インテリを読者に想定し漢字を多く用いた文章と，労働者に呼びかけるための仮名を多く用いた読み易い文章との違いも無視すればよい。仮名を増そうとする場合でも，著者によって仮名に直す語はほぼ決ってくるから，凡ての視標語が影響を受けるとは限らないからである。ただし視標語の種類を拡げるためには，話し言葉で書かれた口語文よりも，文語体で書かれた長篇の評論が好ましいことは経験的に明らかである。

以上のように考えるならば，同時期に書かれた凡ての署名文を調査の対象とすべきであるが，私が今回調査したのは，表－１にあげた堺１４篇，幸徳２０篇の文章である。堺については署名文が多いから，主として長篇の評論を選び，短文は棄てた。「獄中生活」「平民日記」「平民社より」は連載物ではあるが，口語体で書かれているので省略した。幸徳の場合は，文語体による評論は無署名文が多いので，のちに『平民主義』に収められた評論をも対象とした〔註38〕。かえって口語体で書かれた記事が少ないので，幸徳の場合は３３号以降の「平民日記」を取り上げた。

視標語としては，ここでは幸徳と堺とが異なる表記をする言葉を求めねばその役割をはたさない。何度かの予備調査を経て視標語を定めたが，表示するのは，紙面の関係で表－１のように制限せざるをえなかった。次に，表の記載のみでは不充分なものに補足的説明を加えておく。

(１)「此・此の」はコノと読まれる使用例のみ取り上げ，仮名書きのコノについては無視した。口語文では相対的に仮名書きが多くなることは云うまでもないが，「此」という漢字で書く場合に「の」を送るか否かだけを問題にしているのである。

(２)「之・之れ」「是・是れ」については，比率を考えることも意味があるので，「之れ」の使用は堺・幸徳とも少ないが，一応表示した。「等」に続く場合は必ず「是等」となるので，表－１ではその使用例を（　）内に内数として示した。

(３)「彼・彼れ」の欄には，カレと読まれる場合に限って集計し，カノと読まれる場合は勿論採っていない。「等」に続く場合は必ず「彼等」となるので，（　）内に内数として示した。

(４)「そは・开は」の他に「そが・开が」「そを・开を」が考えられるので，見出し語としては「そは（が・を）・开は（が・を）」とした。

(５)「依って」と「依りて」の違いは，幸徳と堺の差を求めるにあたっては何ら支障がないので，ここでは同じに扱った。「互ひに」と「互いに」も同様である。

(６)見出し語ワズカニで，ワズカニ・ワズカナを代表した。

(７)モットモは，副詞として使われた場合のみ採った。

(８)見出し語サカンニで，サカンニ・サカンナ・サカンナルを代表した。

(９)見出し語サレバで，サレバ・サレド，サラバなどを代表した。

(10)「於是（乎）」「是に於て（乎）」「此に於て（乎）」でもって，ココニオイテ及びココニオイテカの見出し語とした。従って，「於是て」は「於是（乎）」に含め，「是に於てか」は「是に於て（乎）」に含めた。

(11)「かくの如く」「如此く」「此（く）の如く」「斯（く）の如く」でもって，カクノゴトク

表－1　堺枯川と幸徳秋水の視標語の使用度数

	標題符号と発表紙	此の	其の	之れ	是れ	彼れ	そは(が・を)	昔し	皆な	為め	依て(つ)り	絶えず	矢張り	猶ほ	互に(い)ひ	殆んど	直ちに	恰も	兎に角にかく
堺	〔ア〕平44号	4	10 4	6	3	6				3	1 1	1				2		1 1	
	〔イ〕〃45		11	1		11(1)			1				3					1	
	〔ウ〕〃47	7 3	14 3	12	5 (1) 4	7 (3)	1			10 3	1			1			1		2
	〔エ〕〃49	1 2	14 6		1 1	2 (2)			3	2			2						1
	〔オ〕〃50	8 6	10 1	2	2	5				1				1		2		2	
	〔カ〕〃54	3	4																
	〔キ〕〃57	6 2	10 1	8 1	4 (1) 2	3 (3)	1	1	1	3 1				1	1	1 1			
	〔ク〕〃60	6 2	6	1	2 1														
	〔ケ〕〃62	7 1	7 5	5	3 1	2 (2)			1	1	1			3					1
	〔コ〕〃62	5 1	8						1	2	1			1		2			1
	〔サ〕直2～16	33 6	125 11	23	22(6) 4	15(3)		3	24 2	47 2	15		9	9 1	3	5	3		3
	〔シ〕〃9・10	5 4	8 6	11	3					3	2		2	1				1	
	〔ス〕〃12	17 2	48 2	9	6 (1) 3	8 (8)		1	4	17 1	6		1	2		1		1	1
	〔セ〕〃13・14	16 4	65 4	35	5 (4) 2	4 (2) 5	3		2	13	1	1				1 1	5	1	
		118 33	340 43	113 1	51(3) 23	52 (24) 16	5	5	37 2	102 7	2 27	2	17	19 1	1 3	2 14	9	5 3	9
幸徳	〔ソ〕平35～43	52	80 1	17	21(2) 10	38(12) 2	1 4	1	1 9	1 36	2 8		1	6	3	5	1 9	6	2
	〔タ〕〃37	2	4		2					1							1		
	〔チ〕〃38～59	13 1	13	2	4	4 3				1 11	2						1		1
	〔ツ〕〃40	5	14	8	4 (3) 6	5 (4)			2	1 2				1		1	1	1	
	〔テ〕〃41	2	16	5	1	7 (7)			1	2 14									
	〔ト〕〃43	3	11	3	1	29(1) 1	2			1 3							1		1
	〔ナ〕〃47	12	32	7	3 (2) 7	23(4) 6	1		2	1 3	5 4					1	4	1	
	〔ニ〕〃49	10	3	5 1	2 (2) 1	13 2				3				1		1			
	〔ヌ〕〃51		5	5 1	2	3 (3)				2 2	1								兎も角
	〔ネ〕〃54	4			4	1			1 3										1
	〔ノ〕〃55	3	12	8 1	1 5	9 (9)			2	1 6	1			1 2		1			1
	〔ハ〕〃56	29 1	21	14	7 7	18(6)			2	2 10	4		1	2			1 2		
	〔ヒ〕〃58	2	4	5	3	3 (3)	2			5									
	〔フ〕〃62	2	12 2	7 2	2				1					1		2			1
	〔ヘ〕〃63	4	11	6 4	1 (1) 6	1 (1)			1	4	1						1 1		
	〔ホ〕〃64	1	2	4	1 1					1		1絶へず		1		1			
	〔マ〕直2	12	43	3	4 (4) 3	17(5)			1	2 8	3		1			2		1	
	〔ミ〕〃3	6	19	4	3 (2) 1	6 (6)				1 6	1			1		1			
	〔ム〕〃3	4	11	1	1	2 (2)			1	2			1						
	〔メ〕〃5		1		2 1	7 (7)				2									
		166 2	314 3	104 9	57(16) 60	185(80) 15	3 7	1 2	4 24	12 119	20 12	1	4	7 9	3	15	3 20	9	7

標題

〔ア〕『ラサール』を読む　〔イ〕敵　〔ウ〕自由恋愛と社会主義　〔エ〕大金儲の秘訣　〔オ〕別荘拝見の記　〔カ〕〔ネ〕園遊会禁止の記　〔キ〕新聞紙と紳士閥　〔ク〕『良人の自白』批評会　〔ケ〕芝居見物の記　〔コ〕『良人の自白』を読む　〔サ〕通俗社会主義　〔シ〕菜食主義について　〔ス〕婦人問題概観　〔セ〕性慾論

標題符号と発表紙	只だ	唯だ	但だ	終に	遂に	僅かに	纔かに	最も	尤も	共に	倶に	斯かる	斯る	あらゆる	有ゆる	有らゆる	所謂	謂はゆる	盛んに(な)	盛に(な)	熾んに(な)	扨て	扨	左れば	されば	然し	併し	於是(乎)	是に於て(乎)	此に於て(乎)	如此く(く)の如く	かくの如く	その他
〔ア〕平44号	1			1																		1											
〔イ〕〃45	1			1		1																								2			
〔ウ〕〃47	5							1									1					2		3		5				3		兎かく(1)兎もすれば(1)
〔エ〕〃49	2													1								1				1							愈々(1)
〔オ〕〃50	3												1											1									兎かく(1)
〔カ〕〃54	1									1												1											義には(1)
〔キ〕〃57	6							2														1						3					止むなく(1)
〔ク〕〃60	1			1																		1				2							止むを得ず(1)
〔ケ〕〃62	3			3				1		1														1									兎かく(1)
〔コ〕〃62	1			1		1				2												1				1		1					止むべからざる(1)
〔サ〕直2～16	22					3		6		2							5		2			7		3		15				1		1	兎かく(1)兎もすれば(1)
〔シ〕〃9・10	4							2		1							1			2		1				2		1					
〔ス〕〃12	5						1								1		3		1			2		1		3		3				2	
〔セ〕〃13・14	11							7		1							2			1				3								6	兎もあれ(1)
	65	1		7		5	1	19		8			1		2		12		3	3		18		12		29		8		1		14	
〔ソ〕平35～43		1	12	1		16		3		3		9	2	9			2				1	4	2		22	1	1				1		已むなく(1)已まざりき(1)
〔タ〕〃37			3											2																	1		已むを得ざる(1)
〔チ〕〃38～59			2									2					1									1							嚏きに(1)
〔ツ〕〃40			1	1																											4		已まざる(1)
〔テ〕〃41			4														3											1			3		
〔ト〕〃43			1								1													1	2						1		
〔ナ〕〃47			5	1		3	1				2				1		2											1			2		已むを得ざる(1)
〔ニ〕〃49			2						1	1																					1		
〔ヌ〕〃51			5																														
〔ネ〕〃54		1							1																		2						
〔ノ〕〃55			1			1		1				1														1		1				1	洵とに(1)
〔ハ〕〃56		1		1		5				1	1	1					2		1	1	2			3		1	4	1			1		
〔ヒ〕〃58			2														1		2					1				1					
〔フ〕〃62			2	1						1							1																洵とに(1)已むなき(1)
〔ヘ〕〃63			1			3				1		1		1			1		1		1			1							2		洵とに(1)已まざる(1) 已まず(1)
〔ホ〕〃64					1																										2		
〔マ〕直2			2	1		4	2		1	1	1				2		1			1		1				4	1				2		
〔ミ〕〃3			1			1						1								1				1		4					1		已むを得ぬ(1)已むを得ざる(1)
〔ム〕〃3	2	1	1			1				3												1				2							
〔メ〕〃5			1			1				2		1																					
	2	3	1	46	7	35		3	3	5	10	14	7	15		4	14		4	1	6	5	3	1	30	2	18	6		21	1		

〔ソ〕神愁鬼哭　〔タ〕万朝記者に答ふ　〔チ〕平民日記　〔ツ〕トルストイ翁の非戦論を評す　〔テ〕社会党の戦争観　〔ト〕何でも為る人　〔ナ〕ダーキンとマルクス　〔ニ〕或点迄の賛成　〔ヌ〕危険なる法律　〔ノ〕社会党の鎮圧　〔ハ〕ビスマルクの社会党鎮圧　〔ヒ〕蓍仏戦史の一節　〔フ〕金井延氏の社会主義論　〔ヘ〕社会主義に対する迫害と其効果　〔ホ〕終刊の辞　〔マ〕露国革命の祖母　〔ミ〕露国革命が与ふる教訓　〔ム〕『日本人』　〔メ〕兄弟姉妹よ

・カクノゴトキ・カクノゴトシ・カクノゴトクニシテをあらわした。例えば，幸徳・堺の選別には「斯の如く」と「斯くの如く」との差異は問題にならないからである。

表－1には，幸徳と堺の表記上の特徴がはっきりあらわれている。最初に説明したように，印刷の過程で生じるミスを考慮するならば，僅かの例外はやむを得ないであろう。はっきり特徴があらわれている箇所をゴシック体で示しておいたから，表で見てほしい。

視標語として取り出したものには次のような問題がある。幸徳は「所謂」を用いるが，堺は「謂はゆる」と書く（両者の表記がこのように截然と分かれるのは，編集者・校正者――実は互いにその役をつとめたのであろうが――が手を加えていないことを示している）。したがって普通には「いはゆる」又は「所謂」と書かれるので，「謂はゆる」が使われておれば，堺の文章である可能性が強い。また，幸徳は「併し」「然し」を用いるが，上記の調査で堺が用いているのは「然し」である。これは「併し」が使われていれば，幸徳の文章である可能性が強いことを示している。一般の無署名文より幸徳や堺の文章を選び出すのではなく，両人の文章を選別するだけの作業ならば，かなりたやすいことがわかる。そのために表－2を作成した。幸徳の欄は，幸徳の使用した視標語

表－2　堺枯川・幸徳秋水の文に特徴的に表れる語

	堺枯川の場合	幸徳秋水の場合
相手方に使用例がないか，特に少ない語	矢張り，互に，殆んど，恰かも，兎にかく，終に，纔かに，斯かる，あらゆる，謂はゆる，此に於て，かくの如し，斯くの如し，（此の），（其の），〈只〉，〈されば〉	开は，昔し，矢張，直に，兎に角，唯，唯だ，但だ，遂に，僅に，尤も，倶に，有ゆる，斯る，所謂，熾んに，扨て，左れど，併し，於是乎，如此く，此くの如く

＊　（　）内は，視標語を構成する同音の他の語の使用例が，幸徳においては，その2％に満たないもの，〈　〉は同じく5％に満たないもの。

表－3　「共産党宣言」についての視標語の使用度数

	此の	其の	之れ	是れ	彼れ	そは（が・を）	开は（が・を）	昔し	皆な	為め	依て	依り（つ）て	絶えず	猶は	互に（の）	殆んど	直に
和訳序	1	2	4							1		1					
英訳序	24 3	29 3	15	3 (3) 1	3 (1)	1			3	3		4		6	1	2	1
(一)	29 1	78 15	40 1	11(10) 12	40 (36) 3	6		2 1	7 2	10 19	5 4		3 4	1	1	1	3
(二)	17 1	50	18	3 12	11 (7) 1	2 2		1	2	1 9	5 2		1	3			
(三)	1 2	1	4							1				1			
(四)	2	7 1	4		5 (5)					3	1						3
堺（表－1より）	118 33	340 43	113 1	51 (13) 23	52 (24) 16	5		5	37 2	102 7	2 27		2	19 1	1 3	2 14	9
幸徳（表－1より）	166 2	314 3	104 9	57 (16) 60	185 (80) 15	3 7		1 2	4 24	12 119	20 12		1	7 9	3	15	3 20

表－4　「共産党宣言」一・二章に表れた留意すべき視標語

＊下線の語は幸徳に特徴的に表れる語を示し，下線のないものは堺のそれを示している。

頁	段	留意すべき語
2	1	俱に
	2	唯だ
	3	於是乎，所謂，此くの如く，遂に
	4	唯だ，其の
	5	遂に，已む可らざる
3	1	已むなき，所謂，已むなき
	2	此くの如く，遂に，僅に，如此き，此に於て，其の，其の，終に
	3	此の，恰かも，恰かも，恰かも，さらば
	4	されば，纔かに，只，斯くの如き，只，纔かに
	5	其の，只，終に
4	1	斯くの如き，只，其の，其の，其の，止むを得ざる，されば，殆んど，
	2	是於乎，斯くの如き，終に，只，其の，只，互に，但だ，斯くの如き，僅に，斯くの如く，遂に
	3	遂に，止むを得ざる，其の，其の，昔し，只，遂に，只，其の，只，其の
	4	其の，謂はゆる，其の
	5	遂に，其の，此に於て，斯くの如き
5	1	
5	2	唯だ，唯だ
	3	唯だ，左らば，唯だ，开は，唯
	4	唯，唯だ，唯だ，唯だ
	5	唯だ，さらば，所謂，唯だ
6	1	唯だ，开を，唯だ
	2	此の，唯だ，俱に，只
	3	於是乎，唯
	4	但，所謂，唯だ，唯だ
	5	只，されば，されば，されど，
7	1	遂に
	2	斯くの如く，遂に，只，止むなく

恰かも 恰も	只 只だ	唯 唯だ	但だ	遂に 終に	纔かに 僅かに 僅に	尤も 最も	俱に 共に	有らゆる 有ゆる あらゆる	謂はゆる 所謂	左れば されば	此に於て（乎） 是に於て（乎） 於是（乎）	斯（く）の如く 此（く）の如く 如此く かくの如く	その他
						1	1						
1				1	1	3	3	1	1	1			止むを得ず(1)
3	9	2	1	3 7	2 2	3	7 1	1	2 1	3	2 2	1 2 6	已む可らざる(1) 已むなき(2)
	3	2 16	1	2		5	2 1		2	4 1	1	1	止むを得ざる(2) 止むなく(1) 沟に(1)
			但										止むを得ず(1)
		1				2							
5 3	65 1			7	5 1	19	8	2	12	12	8	1 14	
9	2 3	1	46 7	35	3 3	5 10	14 7	4	14	1 30	6	21 1	

から堺が使用したものを引き去ったもの，つまり幸徳にだけ使用例がある言葉である。堺の欄はその逆の方法で作られている。原稿に忠実に印刷されたという保証がないので，５％ていどの誤差までを認めるとして，表中に（　）や〈　〉を付して書き出した。そのほかに，両者ともに用いる頻度に難点があって，視標語として選び出すことができなかったものに，幸徳の用いる「洵とに」「已むなく」「已むを得ぬ」「嚮きに」，堺の用いる「兎かく」「兎もすれば」「止むなく」「止むを得ず」「曩に」がある。

次に，「共産党宣言」を，（1）和訳序，（2）英訳序，（3）はしがきに相当する部分と第一章，（4）第二章，（5）第三章を欠くことの断り書き，（6）第四章，に分けて，それぞれ視標語の使用頻度を求めた（ただし，註の文は使用例として取り上げていない）。その結果は表－３にまとめたが，それによると（1）和訳序は幸徳の特徴を示し，（5）第三章の断り書きは堺の特徴を示している。（2）英訳序は，幸徳らしい使用例がなく，かわりに堺にだけみえる特色を１０種の語によって示しており，堺の訳文としてよかろう。（6）第四章は「唯だ」という語のみが幸徳の特色を示しており，「依て」がこれを支持しているが，他の視標語にもとづいては，いずれとも決しがたい。第一章・第二章については，両者の特徴を示しているので，改めて考え直さねばならない。極端に言えば，段落（形式段落）ごとの集計をも要求されるが，段落の長さからみて，意味のある調査とはなるまい。しかしこのことは，章ごとに分担したという塩田説の否定につながる。

私は次のような方法で読み直した。即ち，第一・二章にあらわれる幸徳又は堺である可能性を示す語を，出てくる順序に従って列挙する。表－４である。幸徳的特色を示すものは下線をほどこした。この表によれば，第一章の中ほど，即ち『平民新聞』でいえば３ページの中ほどから４ページの上段にかけては，堺の文章上の特色をそのままに示している。この部分こそ堺の訳と考えねばなるまい。これを幸徳が先きに訳したと仮定するならば，堺は幸徳の目の前で幸徳の訳を全面的に訂正したと見なければならず，そのような場面を想定することは私には到底できない。次に，初めの部分と終りの部分は，幸徳が訳したものを堺が訂正したのか，堺訳を幸徳が訂正したのかは，これだけでは決められない。第一章のあと３分の１については，堺訳に幸徳が手を入れたとしても，堺が常用する「其の」が度々表れているから，幸徳は浄書まではしなかったであろうし，逆の場合なら，堺は浄書まで行なったものと推定される。とはいえ，直観的には，第一章は幸徳が初めの部分を訳し，次に堺が訳し，再び幸徳が訳し，これに堺が目を通して修正し印刷原稿としたものと，私は考えている。

第二章は，幸徳の訳に堺が手を加えたものではなかろうか。それも，部分的にはかなり直したと

表－５　無署名の翻訳３篇についての視標語の使用度数

＊第十二章の１～４は，表－６の第十二章の推定される訳者に照応する。

		殆んど	殆ど	互ひに	互に	猶ほ	猶	断へず	絶えず	依り（つ）て	依て	為め	為	皆な	皆	开は（を）	そは（を）	彼れ	彼	是れ	是	之れ	之	其の	其	此の	此
堺と推定されるもの	露国社会党より	5	3			8	2	10			5 (5)			1		3				1		2					
	社会主義の大勢	66				53	2	12		8 (4)	2	17(4)		1				12	5		6		7				8
	トルストイ翁の日露戦争論																										
	第三章	3	1			19	5	5		1 (1)	6	2 (2)		3				2		1			1		互の(1)		
	第五章	3	1			9	2	7			1	3 (3)		3		1		5			1		1		4	1	
	第六章	6	2			9	3	13		2 (2)	1	2 (2)		2		2		3			3				1		
	第八章	5	4			11	1	9			6	4 (4)		1		2		7			1						
	第十章	7	1			17		8			1	14(3)	1					2			10		1				
	第十一章	13	1			34	3	13		4 (4)	4	15(1)	1	5		4		15			5	1					
	第十二章の２	7				16	3	4		1 (1)	4	18(0)				1		12				1	1		1		
	第十二章の４	2	1			7		6				2		1		1					1	1	2		1		1
堺	（表－１より）	118	33			340	43	113	1	51(3)	23	52(2)	16	5		37	2	102	7	2	27	2		19	1	1	3
幸徳と推定されるもの	トルストイ翁の日露戦争論　きえがき					4		1										1			1						
	第一章					14		9		1 (1)	4	7 (7)			2			1	2	1	3						1
	第二章	5				16	1	7		2 (2)		11(9)	2					3	2	12			1			1	1
	第四章	2				11		6		1 (1)	1	28(0)	6		2			2		7	1	2					
	第七章	1				6		6	1	4 (4)	3	8 (7)								2	3				1		
	第九章	5				21	1	6		1 (1)	5	9 (1)	2		1			4	2	9	4	1					
	第十二章の１	2				17		5		7 (6)		13(9)			1			2	3	3	2		1				
	第十二章の３	5	1			15	1	10		4 (2)		12(6)			1			3		7	2						1
幸徳	（表－１より）	166	2			314	3	104	9	57(6)	60	185(0)	15	3	7	4	24	12	119	20	12	1		7	9		3

		斯（く）の如き	如此き	左れば	されば	嫌んに	盛んに	盛に	謂はゆる	所謂	有らゆる	有ゆる	あらゆる	斯かる	斯る	俱に	共に	尤も	最も	纔かに	僅かに	僅に	遂に	終に	但だ	唯だ	唯	只だ	只	その他
堺と推定されるもの	露国社会党より				2														1					2						止むを得ざる(1) 曩に(3)
	社会主義の大勢		2					6									4		6				1	8			4			
	トルストイ翁の日露戦争論																													
	第三章				3							1							1					5				4		
	第五章		3		2							1					1		4				纔に(1)				1			
	第六章	3	2		10		6												3									6		
	第八章				2																							1		止むるに(1)
	第十章																					1						1		
	第十一章	1			1		1										1											8		
	第十二章の２	6	2		1												1											9		兎もすれば(1)
	第十二章の４		1														2							1				3		止むを得ず(1) 止むを得ざる(1)
堺	（表－１より）	65	1			7			5	1	19		8			1	2			12			3	3		12			14	
幸徳と推定されるもの	トルストイ翁の日露戦争論　きえがき																													
	第一章									1																				
	第二章				3	1		1				1								2										
	第四章				2			1				(尤) 1			1			1		1									1	已むを得ず(1) 嚮きに(1), 嚮に(1) 嚮きの(3) 已まざる(1)
	第七章				2			1			1				1			1												
	第九章				3	1																								
	第十二章の１				8	1																							8	
	第十二章の３											1												1		1			1	
幸徳	（表－１より）	2	3	1	46	7		35	3	3	5	10	14	7	15		4		14		4	1	6	1	30	21				

ころと，殆ど訂正していないところがあると推定される。

とにかく，全篇，時間をかけての作業ではなかったことが示されていると言えよう。

4．平民社における翻訳について

さきに述べたような翻訳の仕方が，平民社では普通であったのか否か。第三者による翻訳ということが考えられるか否か。残されたのはこの2点の検討である。

まず，平民社における欧文の翻訳はどのように行なわれていたかを取り上げてみる。小説を除いて主なものをあげると，

（1）「ブロッホ氏の戦争論」（10号）
（2）「露国革命奇談神愁鬼哭」（24～32，35～38，41～43号）
（3）「白耳義の社会党と農民問題」（26号）
（4）「新海国は如何に貧困を取り去り得しか」（27号）
（5）「露国社会党より」（37号）
（6）「社会主義の大勢」（38，40，41号）
（7）「トルストイ翁の日露戦争論」（39号）
（8）「政府と社会主義者」（57号）

ということになるが，（4）はアメリカ在住の金子喜一が翻訳したもので，当面の問題とは関係しない。（1）は部分訳であるが，訳出された節を取ってみても，それが厳重に日本語に移しかえられたものか否かは疑問である。（2）では，訳者秋水が「単に其大体を抄訳するに止ま」ると断っている〔註39〕。（3）は外国雑誌『社会主義運動』の記事より「其の大意を記載」したものという。（8）は『神戸クロニクル』の「社説を抄訳」したもの。「私見は寸毫も加へて居ない」とはいうが，直訳か否かは明らかでない。主要な翻訳で直訳ということが問題になるのは，つまるところ（5）「露国社会党より」と（6）「社会主義の大勢」と（7）「トルストイ翁の日露戦争論」ということになる。実は『平民新聞』の「世界之新聞」欄そのものも意訳や抄訳からなり立っているが，ここで検討するのは「共産党宣言」に先行する翻訳で，しかも完訳をめざしたと考えられる上記3篇に限りたい。

「露国社会党より」はアメリカの新聞に掲載されたものからの訳出であり，英文そのものも39号に掲載された。これは18号の「与露国社会党書」に対する，ロシア社会民主労働党の機関紙『イスクラ』に掲載された有名な回答である。無署名であるが，『幸徳秋水全集』5巻にはこの訳文が収められている。しかしこの訳者は，表－5で明らかなように，堺利彦である〔註40〕。

次の「社会主義の大勢」は，「米国百科全書」の一項として書かれたものの後半を訳述したものという。これも表－5に依れば，訳者が堺利彦であることは疑いえない。

39号に掲載された「トルストイ翁の日露戦争論」は，37年6月27日の『ロンドン・タイムス』に「思い直せ」の題名で発表されたものの翻訳である。『平民新聞』では6号活字でびっしり組んでも6ページ半に及ぶ長文であり，かつ「原文の一字一句を脱せざるを力め」るという方向で翻訳しようとしたので，これまでの抄訳で連載という条件下での方式では不可能となったらしい。そこで幸徳・堺の2人が同時に取り掛った。2人だけで翻訳したとすれば，この翻訳は表－6のような分担で行なわれたと言わざるをえない〔註41〕。しかしこの推定が間違いないとは断定できない。この訳書は『トルストイの日露戦争論』と題した単行本として文明堂より発行されたが，訳者

は平民社となっている。「平民社訳」という言葉に，幸徳・堺だけではないという意味が込められていたかも知れないからである。当時平民社には，白柳秀湖のいう「少年義勇兵」〔註42〕即ち早稲田の学生等が社会主義協会員として出入りし，幸徳らの活動を助けていたが，彼らが他ならぬこの翻訳に協力したか否かは明らかでない。なぜなら幸徳又は堺が浄書するならば，書き癖は幸徳か堺のものになり痕跡が発見できないことになる。他に単行本では『平民新聞』の初出が訂正された箇所があり，しかも，比較的幸徳が担当した箇所に多い〔註43〕。「共産党宣言」とともに幸徳の翻訳の態度を詮索したくなるところであるが，ここでは触れない。

それならば，小稿で取り上げている「共産党宣言」の場合はどうなるのか。官憲による取締りを恐れるならば，訳者名をあげないで，編集者1人を犠牲にすればよい。2人が署名しているからには，彼らは取締りの対象にされるという危惧を懐かなかったのであろう。ならば，協力者を官憲の目から庇うために2人の名前にしたのではなく，2人に並ぶほどの協力者がいなかったからそうしているのではなかろうか。彼らには，協力者の翻訳の労を自分達の功名にするという意識があったとも思えない。かかる推定から，私は有力な協力者を想定することには賛成できない。まして，石川三四郎や西川光次郎の協力は，視標語の関係から認めないでよい。

5．『社会主義研究』所載の「共産党宣言」について

最後に『社会主義研究』所載の「共産党宣言」について考えておきたい。これの掲載にあたって，堺は既出分の全体に手を加え，新たに第三章を訳出して完訳とした。「共産党宣言英訳序」という見出しは「英訳の序」と改められた。本文には次の4種類の訂正が行なわれている。

（1）句読法の変更
（2）送りがなどの変更
（3）誤訳又は適訳でないと堺が判断した箇所の訂正
（4）固有名詞や翻訳困難な語に対する原語の附加など

（1）の変更は全ページに及んだ。初出では読点のみ使用（段落の末尾はそれをも省略）されていたが，ここではほぼ現代と同じ句読法に切り換えられた。あらたに読点が追加されたところもある。（2）の変更は，堺の表記法に近づけることを意図していて，幸徳の常用した「如此く」や「於是乎」は追放されたが，凡てを堺の書き癖に変えたわけではない。例えば，「其」を「其の」に変えることは――これが最も多い変更であるが――〔註44〕堺の表記そのものへの変更であるが，「断へず」を「断えず」と変えることは，堺の書き癖である「絶えず」に一歩だけ接近することであった

表－6　「トルストイ翁の日露戦争論」の翻訳者

章	推定される訳者	章	推定される訳者	章	推定される訳者
紹介文	幸徳秋水	第五章	堺利彦	第十章	堺利彦
第一章	幸徳秋水	第六章	堺利彦	第十一章	堺利彦
第二章	幸徳秋水	第七章	幸徳秋水	第十二章	第6の段落まで幸徳秋水，以下堺利彦。但し第二の書面は幸徳秋水。
第三章	堺利彦	第八章	堺利彦		
第四章	幸徳秋水	第九章	幸徳秋水		

表－7　「共産党宣言」異同表（抄）

1)　この表は『社会主義研究』掲載のものと『平民新聞』掲載の初出との異同を，前者のページによって示したものであるが，次の異同は取上げていない。
　ア）誤植の訂正　イ）句読法の変化による異同　ウ）符号の異同　エ）原語の記入

2)　この表は『社会主義研究』に掲載された「共産党宣言」の全体について作成したが，紙面の制約のため，堺訳と推定される「英訳の序」（1～5ページ），最も訂正が多い第一章の一部（8～9ページ），堺訳と推定され訂正の少ない第一章の一部（11～14ページ），及び第四章（34～35ページ）をここに掲載した。

3)　表記上の変化によって正じた異同には，下線をほどこした。

頁・段	行	「社会主義研究」所載の改訂版	初　出
1下	1	英訳の序	共産党宣言英訳序
	3	主義	党
	4	主義	党
	10	其の	其
	11	其の	其
2上	12	主義	党
	18	主義	党
	21	其の	其
2下	6	此の	此
	7	及び	及
	13	其の	其
3上	1	其の	一八六四年其
	2	一八六四年	
	5	其の	其
	6	其の	其
	11	再び	
	15	同地	紐育
4上	6	利潤	純益
	9	之が	其
	21	之に反した	其反対な
4下	21	此の	此
5上	1	是れなり	
5下	3	一揆	コムミューン
	5	一揆	コムミューン
	8	なり。	なり，（〔省略〕）
	12	其の〔2回〕	其〔2回〕
	16	然れども	然れども又
	20	更に	猶
8上	1	工場制度の製造業	工場組織
	4	間に於ける	の
	7	組織	組織其物すら
	8	是に於て	於是
	8	生産事業の革命を為せり	工業的生産を革命せり
	9	工場制度	工場組織
	10	富豪実業家	富豪
	10	産業軍の総首領	工業軍全部の首領

頁・段	行	「社会主義研究」所載の改訂版	初　出
	11	製造家	工業者
	12	此の	此
	13	此の	此
	16	此の如く	此くの如く
8下	4	せられた	された
	4	にして，或は	此処には
	5	と為り，或	として，彼処に
	6	と為り，只だ中世コムミューン	として，中世都市
	9	専制政治の王国	専制王国
	9	為に	為めに
	13	其の	其
	16	故に之を	若し夫れ
	16	見れば	之を見れば
	16	多くの	多く
	18	封建的	一切封建的
9上	1	なる一切の関係	関係
	2	其の『生れながら	其『天然
	3	せしめたる	せしむべき
	7	心酔	麻酔
	9	永続の	の確定せる
	9	彼の単純無法の自由，即ち自由貿易	単一個の無法なる自由—自由貿易—
	11	虚装	幻想
	14	従来名誉と尊敬とを享有したりし各職業	各職業の後光，即ち其名誉を表彰し，仰で以て畏敬せしむる所以
	15	彼の	彼
	16	彼等が	其の
	16	なり了れり	なれるなり
9下	20	彼の	彼
	1	成し遂げ	成遂げ
	2	其の	其
	4	其の	其
	6	断えず	断へず
	8	反し	反して
	10	総ての工業階級	一切工業的諸階級
	11	断えず	断へず
	12	煽動との	煽動の
	14	皆	皆な
	15	其の	其
	18	冷酷無情の心を以て自己の境遇及び同類との関係に対せざるを得ざるに至る	其実際生活の境涯及び其同類との関係に対して，極て冷酷なるの已む可らざるに至る
	20	断えず	断へず
11上	1	其の	其
	2	別々	各自別個
	13	此くの如き	如此き
	15	紳士閥の基礎たる	紳士閥が之を基礎として立てる
11下	4	伴うて	伴ふて
	5	伴うて	伴ふて
12上	2	飢饉	餓饉
12下	3	近代の	近代
	3	即ち平民	平民
	6	近代の	近代
13上	9	産業軍	工業軍
14下	8	是に於て乎	是於乎
	12	よりして処々に一揆騒動	より処々に於て一揆騒動
	13	屢々	時々
	14	事なり。	事にして，
	16	近世産業	近世工業
	19	而して斯くの如く	然り，
	20	一国的なる	一国的
34上	16	階級の	階級
	20	其の	其
	20	亦	又
	20	将来の運動	将来
34下	1	及び	
35上	12	及び	及
	17	万国	万国の
	17	及び	及
35下	2	其の	其

と言えようか。

「共産党宣言」の和訳という思想史的観点からすれば訳語の訂正こそが問題であろうが，小稿における私の関心は，大きな訂正は特定の箇所に限られているという事実に向いている。それは『平民新聞』でいうと2ページの3段目から5段目まで（『社会主義研究』では8～9ページ）にあたり，先きに幸徳の翻訳に対して堺が殆ど加筆していないと推定した，まさにその箇所にあたる。つまり初出の成稿にあたって訂正を遠慮したので，覆刻にあたって充分手を入れたという事情が想像される。つぎに訂正が比較的目立つのは第二章であるが，これも幸徳の書き癖がかなり窺えるところ，即ち堺の訂正が充分でなかったと憶測される箇所である。堺が訳したとさきに私が推定したところ，『平民新聞』で言えば3ページの2段末より4ページ1段あたり（『社会主義研究』では，11ページ下段～14ページ上段）が，訂正は最も少ない。これで見れば，堺は幸徳の翻訳を信用していないで，幸徳不在のこの時期において，堺は自分の表記に直したことになる。第四章については訂正は殆どないし，訂正の在り方を根拠にしてもとの訳者を推定することもできなかった。

最後に，堺が「今回予新に之を訳せり」と言っている第三章についてであるが，『直言』廃刊後，堺には多少の余裕ができたらしいから，堺の発言はそのまま受取ってよいかと思ったが，念のために視標語による調査をした。その結果は表－1であげた堺の使用例とは異なる度数を示している。「有らゆる」の使用が増え，「遂に」「只だ」と書くようになっている。そこで改めてこの時期の堺の文章を調査してみると，「此の」「其の」「彼れ」「只だ」の使用がふえ，「皆な」「猶ほ」「遂に」「亦た」「愈よ」（以前は「愈々」）の使用が，堺の新しい特徴となってきている（表－8）。

いま一つ別の調査を行なった。堺の従弟にあたる志津野又郎の使用例の調査である。『平民新聞』60号は，かつて志津野が訳した小説に堺が手を加え，それを新聞に発表したことがあったと伝えている〔註45〕。志津野訳，堺加筆というのは気になる図式である。『直言』2巻3号で「早稲田出身の同志の一人であるが，今度奈良の新聞を罷めて上京して，当分平民社に滞在して居る」〔註

46〕と紹介されているばかりでなく，志津野は『社会主義研究』を助けて３号までは翻訳を発表しているので，ますます第三章の翻訳にかんでいるかも知れないという危惧が生じた。そこで，２篇を取り出して調査したが，表－８のように，志津野の表記は堺のものとも，第三章の表記からも隔っており，志津野の助力があったとしても，文章の表面には殆ど出てこない程度のものであったと言えることが判明した。したがって第三章の翻訳については，「幸徳米国行不在のため，堺一人の手で」〔註47〕という堺の言葉は額面通りに受取ってもよかろう。

おわりに

複数の訳者によって訳出された文章の，共訳という作業の過程を推定するには，気の遠くなるほどの調査が必要なことはいうまでもない。「共産党宣言」の初訳における幸徳・堺による共同作業そのものは，予想されるそのような時間をかけてでもなお，解明しなければならないほど意義のある課題ではない。にも拘らず，これを取上げてみたのは，視標語を用いて無署名文の著者を推定する私の２０年来の方法を紹介し，かつこの方法の可能性と限界を端的に示すには，方法が適用できるか否かの境界線上の問題を取上げたがよいと判断したからである。方法の紹介という点では目的を達したので，ここで標題として掲げた課題についても知りえたことを纒めて筆を擱きたい。

本邦初訳の「共産党宣言」については，誤訳や脱落も指摘されているし，訳語にふさわしくないものが認められるという指摘も，たびたび行なわれてきた〔註48〕。しかしそのような欠点を超えて，この翻訳に対する評価は高い。その代表的なものが『朝日ジャーナル』紙上の座談会におけるもので，例えば大河内一男氏は「『共産党宣言』の幸徳・堺訳を読んだ印象は，正確な訳文として

表－８　「共産党宣言」第三章翻訳時の堺利彦の表記

	標題及び発表日		此の	此	其の	其	之れ	之	是れ	是	彼れ	彼	皆な	皆	為め	為	猶ほ	猶	尚ほ
堺　利彦	由分社より	(M38.11.20)	4	5	5	2			2(1)		1(1)				2				
	『国家社会主義梗概』を読む	(〃 12.20)		7	3	16	20		1	4		1		2	5			1	
	平民社解散の原因	(〃 1. 1)		2	1	1	2		1						3			1	
	金沢市より	(〃 1.20)	4	6	1	21	2		1	1	3(3)	18		2	2	2		3	
	由分社より	(〃 2. 5)		3		2			3					1	1			2	
	山路愛山兄に与ふ	(〃 2.20)		2	3	2				1	2								
	同志諸君に訴ふ	(〃 3. 5)	1	3	1				3										
	在監の同志と其家族	(〃 4.20)			7	1			1						4				
	階級戦争論に就て	(〃 6. 5)	9	6	16	14	13		5	5	2(1)			1	2	1		2	
			18	34	37	59	**37**		17(1)	11	8(5)	19	**6**		19	3		**9**	
	共産党宣言・第三章（註を除く）		14	24	19	37	**11**		14(1)(2)	2	5(6)(6)		1		**25**			**5**	
志津野又郎	マルクス伝	(M39. 3.15)	28	14	67	21	16	7	3	9	55(5)	27	1	1	11			5	6
	マルクス逸話	(〃 4.15)	7	11	60	4	3	5	2	2	65(1)(5)	17	4	1	2	4	1	2	
			35	25	127	25	19	12	5	11	120(2)(0)	44	5	2	13	4	1	7	6

は欠陥があったんでしょうが，気合がかかっているというか，翻訳に日本文としてキチンとつじつまが合ってスーッと頭に入ってくる。……いま読んでも名文ですよ」と発言している〔註49〕。このことが私の先入見となり，作業にはいる以前は，堺が翻訳した文章を，名文家とたたえられていた幸徳が格調の高い日本語として練り上げたのではないかと予想していた。しかし今はまったく逆に考えるに至った。翻訳の過程は次のようであったと推定している。

まず「共産党宣言和訳序」を幸徳が書き，「共産党宣言英訳序」を堺が訳したことは，私には疑い得ない。平民社の雑務は主として堺が担当していたから，本文については幸徳が翻訳し，訳出に時間もかかったから（幸徳の健康もその理由の一つであろう），一部は堺も分担した。訳者の交代は，その机についた方が続きの翻訳を進めるといった風ではなかっただろうか。第四章に至るといよいよ締切りが迫り，或いは手伝いに来ていた社会主義協会員の援助を受けた部分があったかも知れない。全体的に堺が目を通しながら清書したが，初めの部分は幸徳の訳文に遠慮して充分な訂正を行なわなかったと見られる。

以上は想像をまじえた結論であるが，文中ではその根拠を示したつもりであるから，ここで再説する必要はなかろう。

註

1．拙稿『「直言」における無署名の木下尚江―調査とその方法―』（自刊 昭３７）
2．拙稿「解題」『民の声・野の歌』（ペリカン書房 昭４０）
3．拙稿「木下尚江『習作断片（一）』の周辺」（『武蔵野ペン』８号 昭４０・４）
4．拙稿「木下尚江『此処も浮世』考―執筆時期についての再検討―」（岡山県立岡山操山高等学校『操山論叢』

殆んど	殆	恰かも	恰	只だ	只	唯だ	唯	但だ	遂に	終に	僅かに	僅	纔かに	纔	有らゆる	あらゆる	謂（は）ゆる	所謂	盛んに	盛に	併し	然し	此に於て（か・乎）	是に於て（か・乎）	斯（く）の如く	是の如く	此の如く	亦た	亦	その他
	2																				1					2				
	1			6	1					1								2		1				1				1	4	已むを得ず(1)已むなく(1)止むを得ざる(1)黙に(1)愈よ(2)
					2					2												1								
				1								2						1				1				2			1	
																						1							2	
										1											2					1		1	
					2					1											2							2	愈よ(1)
	2				4			1		3		1						1			2			4		2			8	
	5			7	9			1		**8**		3						**4**		1	**10**			**5**		**7**		1	**18**	
			3		**14**				1	2			2		1	**3**		**3**						1		**8**			**2**	
	2	1	3			1	2	6		3	9					1				1				1			1	12		已むを得ざる(1)黙に(1)
	5		5				1	2		7			1	2	1	1		1		3			4			1	1	2	4	1	愈よ(1)
	7	1	**8**			1	3	**8**		10	9		1	2	1	1	1	1		**4**			**4**	1		1	1	3	**16**	1	

9号昭49．3）

5．幸徳秋水は『文章世界』3巻4号（明41．3．15）所載の「飜訳の苦心」（『幸徳秋水全集』6巻所収）で「共産党宣言」の翻訳についても触れているが，主に専門語や翻訳の文体についてであり，2人の分担については述べていない。

6．塩田庄兵衛「解説」『社会主義研究—明治社会主義史料集（補遺）1—』（明治文献 昭38）

7．例えば，「而して」「然れば則ち」を常用して論を展開する者もおれば，「然れども」「にも拘らず」を多く用いる者もいる。このような語の使用比率を取上げることも著者を推定する一方法として考えるべきであるが，これは著者の発想上の特徴を依りどころとするものであるから，訳者の発想が原著者に拘束される翻訳文では有効でない。

8．堺利彦「平民社時代」（『中央公論』46の1号 昭6．1）。ここでは『日本社会主義運動史』（河出書房 昭29）より引用した。

9．『小泉信三選集』1巻「人間社会の自由」（文芸春秋社 昭32）14ページによれば，小泉信三が堺にたずねた時期は大正8年であったとなっているが，荒畑寒村氏は明治39年6月16日のことであったとされている（『続平民社時代』中央公論社 昭54 70ページ）。

10．枯川「『ラサール』を読む」（『平民新聞』44号 明37．9．11）。以後『平民新聞』については，号数のみあげることにする。

11．幸徳生「平民日記」（42号）には8月23日に来社の旨が記され，枯川生「平民日記」（44号）には9月4日の来社のことが書かれている。

12．「社会主義者と日本政府」（30号 明37．6．5）

13．「社会主義協会々則」（35号 明37．7．10）

14．社会主義協会の一員「中止！ 中止！ 解散!! —社会主義大演説会の記—」（52号 明37．11．6）

15．「社会主義協会結社を禁止さる」（54号 明37．11．20）

16．「本社被告事件公判記」（54号）

17．「本社被告事件第一審判決」（55号 明37．11．27）

18．「平民新聞五十二号被告事件控訴公判」（58号 明37．12．18）

19．「社会主義裁判事件彙報」（60号 明38．1．1）

20．「朝憲紊乱とは何ぞ」及び「控訴公判弁論」（62号 明38．1．15）

21．「本紙五十二号控訴判決」（62号），「社会主義に対する迫害と其効果」（63号 明38．1．22）

22．「大審院公判」（『直言』2巻3号 明38．2．19）

23．「大審院の判決」（『直言』2巻4号 明38．2．26）

24．幸徳生「兄弟姉妹よ」及び枯川生「平民社より」（『直言』2巻5号 明38．3．5）

25．「運動基金募集」（『直言』2巻15号 明38．5．14）

26．西川光次郎「園遊会禁止の記（其一）」（54号 明37．11．20）及び「社会党の鎮圧」（55号 明37．11．27）

27．「発売停止又々来る!!! 」（54号）

28．幸徳秋水「園遊会禁止の記（其二）」（54号）

29．「社会党の鎮圧」（55号）

30．「本社被告事件公判」及び白熊生「平民日記」（57号 明37．12．11）

31．「共産党宣言公判記」（58号 明37．12．18）

32．「共産党宣言判決文」（59号 明37．12．25）

33．明治38年8月20日付の『直言』2巻29号所載「平民社財政の現状」には「共産党宣言事件が若し元の通り有罪になるとすれば」とあり，9月3日発行の31号所載の「今後の平民社」には「罰金二百四十円も申渡されて居ります」とある。後者が控訴審の結果を示すならば，その時期が推定されよう。

34．「平民社 十一月会計報告」（58号）

35．「共産党宣言判決文」（59号）

36．『光』6号（明39．2．5）によれば，この雑誌の標題は「社会主義評論」と予定されていた。これが「社会主義研究」と改められたのであるが，「社会主義評論」のままであったなら，取締りが緩和された時期であったとはいえ，「共産党宣言」の掲載ははたして無疵でありえたであろうか。

37．塩田庄兵衛「解説」『社会主義研究』（明治文献 昭38）所収。

38．『平民主義』が参照できなかったので，『幸徳秋水全集』別巻2（明治文献 昭48）所収の「著作目録」を参照した。但しこの目録中の「新聞雑誌掲載論文」と「平民主義目次」の間には矛盾があるので，後者に依った。

39．飛鳥井雅道氏が「前半はきわめて忠実な直訳であり，なかごろからは興味あるエピソードをとりだして，その部分については直訳，最後の100ページほどは，幸徳の筆によるだいたいの紹介である。原著の内容をゆがめたり，ましてイデオロギー的な変更はまったくない」と述べているのが参考になる（飛鳥井雅道『幸徳秋水』〈中央公論社 昭44〉78ページ。

40．『幸徳秋水全集』5巻（明治文献 昭43）に，堺の訳文が混入した理由は明らかでないが，暴力否定を強調している堺のあとがきをも秋水文と誤認して，「この時点における幸徳の社会主義思想が集中的に表現されている」と「解説」（大原慧）しているのは，何としても納得できかねる。

41．この間のことは幸徳秋水が「飜訳の苦心」（『幸徳秋水全集』6巻）に「東京朝日の杉村楚人冠君が，本紙と切抜と二つあるから一つ分けやう，と言て持て来てくれたのが月曜日であった，其夜から直ぐ堺枯川と共に飜訳に取掛って，木曜日までに了って日曜日発行に間に合さうといふことになった，即ち全篇を幾段にも切り分けて，第一段を予が訳する間に，枯川が第二段に取掛り，枯川が第二段を了らぬ間に予は第三段を始めて居るといふ風に，順次出来次第に印刷所に送った，斯くて予も枯川も未だ全文を通読しないで，中間を抜ては其先きを訳するのは，隨分無鉄砲な方法であった，而も三日間，殆と徹夜した為めに其疲労は甚しかった」と書いている。

42．白柳秀湖『歴史と人間』（千倉書房 昭11）434ページ。なお，同書所収の「島崎藤村氏の作品と初期の社会運動」「平民社の理想郷的雰囲気」「堺さんと現代文化」は，小稿にとっては参考になるところが多い。

43．『幸徳秋水全集』5巻（明治文献 昭43）には，初出と単行本との異同がわかるような形で収められている。

44．「共産党宣言」初訳の頃には，幸徳は殆ど「其の」を使っていない。一方堺は，初訳の頃よりはるかに多く「其の」を用いるようになった（表—1では「其」と「其の」の使用比率は1：0.126であるが，表—7では1：1.59である）。したがって，堺による今回の訂正には，幸徳訳と推定されるもののほか，自ら訳出したと推定される「其」の訂正をも含まれている。

45．枯川生「平民日記」（60号 明38．1．1）

46．枯川生「平民社より」（『直言』2の3号 明38．2．19）

47．註8に同じ。

48．比較的新しいものでは，山泉進「初期社会主義思想の形成—異質なるものとの出会い—」（『流動』11の6号 昭54．6）や荒畑寒村『続平民社時代』（中央公論社 昭54）がある。

49．荒畑寒村・大内兵衛・大河内一男・塩田庄兵衛「社会主義運動を先覚に学ぶ」（『朝日ジャーナル』1963年3月17日号）。なお，『幸徳秋水全集』5巻の「解説」（大原慧）では，「この『宣言』は，今日数多く訳出されている『宣言』（岩波文庫版，大月文庫版，角川文庫版，その他）と比較したとき，そこに誤訳・誤謬の幾つかを発見することは，さしてむづかしいことではない。しかし，その流麗，荘重な文章は，きわめてたかい格調をもった名文であり，そこに，幸徳・堺らの気迫さえ感じられる。五十余年をへた今日あらためて熟読しても充分たえうる名訳である」と述べられている。

ド－ジッター空間と素粒子論

太　田　　進

§1　序　論

今世紀のはじめアインシュタインの提案した２つの理論 ── 特殊相対論と一般相対論 ──のうち，特殊相対論は４次元ミンコフスキー空間として素粒子論の背景となった。ディラック（P．A．M．Dirac）による電子波動方程式（1928年）は量子論と特殊相対論をむすびつけた最高の理論であろう。その他パウリ（W．Pauli）による素粒子のスピンと統計の関係の証明も，このミンコフスキー空間なしには成功しなかったろう。さらに朝永の超多時間理論にはじまる量子電磁力学の完成は，量子論と特殊相対論との完全な融合の成果であるといってよかろう。

一方，一般相対論によると重力はつぎのアインシュタイン方程式によって与えられる。

$$R_{ab}-\frac{1}{2}g_{ab}R+\Lambda g_{ab}=8\pi G T_{ab}$$

ここで g_{ab} は時空の計量を $ds^2=g_{\mu\nu}dx^\mu dx^\nu$ としたときの時空のテンソルであり，R_{ab} はそれから作られるリッチ・テンソルとよばれるものであり，Rはさらにそれから作られるスカラーで宇宙の曲率をあらわす。$T_{\mu\nu}$ は物質の分布に関係するエネルギー・運動量テンソルでありGはニュートンの重力定数である。この方程式の意味するところは，もし自然界に物質が存在するならばその結果としてわれわれの時空は曲らなければならぬ。われわれは曲った時空の中に生活しているのである，ということになる。この曲った時空という考えは，われわれの時空に関する考えを大きく変えた。1919年の日蝕の実験以来，数々の天文学的な現象はこのアインシュタインの理論の正当なことを示した。

しかしこの一般相対論を量子論にとり入れることは行われなかった。その数多い理由のうち重要な２つは，重力は原子間に働く電磁相互作用にくらべてはるかに弱いことと，上述のアインシュタインの方程式の量子化は数学的に全く困難だということである。

ここ１０年の間に事情は大きく変ってきた。その１つは，くりこみ困難だったもう１つの基本的作用── 弱い相互作用── が，電磁的相互作用とともにゲージ場の理論としてくりこみ可能となると共に，アインシュタインの重力の理論も，やはりゲージ場の理論として考えられることから，ゲージ理論として強い相互作用も含めたすべての相互作用の統一理論の可能性が示唆されだした。またもう１つは Wheeler が名づけた「ブラック・ホール」とよばれる天体をはじめとして，アインシュタインの重力方程式から予言される物体や，Gamow が予言した宇宙に存在する３°Kの熱的輻射など，時空が曲っている証拠がつぎつぎとみつかったことである。

ハドロンを支配する強い相互作用として量子色力学（Quantum chromodynamics）が最有力であることは万人のみとめるところであるが，クオークの閉じ込めについて未だ完全な理論は出されていない。われわれはこのクオーク閉じ込めを曲った空間を用いて説明しようとする試みについてこ

こで考えてみたいと思う。1917年アインシュタインが宇宙模型を発表した直後（1919年），de Sitter[1]は物質密度は0であるが，物体はお互に非常に早い速度で後退するような宇宙模型をつくった。この模型によると遠方の天体が非常に早い速度で地球より遠ざかっている所謂 Hubble の法則が説明出来る。このド－ジッター空間は数学的には5次元空間として前述の4次元ミンコフスキー空間のごく自然な拡張となっている。1978年 A. Salam と J. Strathdee[2]は，普通のド－ジッター空間をハドロンの世界まで縮小して「ミクロな宇宙」を作り，これをハドロンの模型としてクオークを閉じ込めようとした。

クオークを閉じ込める理論として，1975年，ＭＩＴグループはＭＩＴバッグの理論とよばれる現象的な理論を発表した。これは極めてよくハドロンの性質を説明する。さらにＳＬＡＣグループはＳＬＡＣのあわ（bubble）とよばれる模型を発表した。南部陽一郎の「ひも」の理論も忘れてはなるまい。最近 C. Callan， R. Dashen， D. Gross[3]はインスタントンの理論よりＭＩＴバッグ模型をみちびき出した。

一方曲った空間におけるインスタントンの理論も S. W. Hawking等を中心に研究され，ド－ジッター空間におけるインスタントンまたはソリトン解を求めることによりクオークを直接閉じ込めようとする研究も行われている。

ド－ジッター空間を素粒子の基礎空間とする試みは古くからあった。有名な Snyder の時空はド－ジッター空間を用いて時空を量子化しようとした試みであった[4]。また M. A. Markov[5] や E. Tamm[6]らはド－ジッター空間の考えをとり入れた曲った運動量空間を作った。このような研究で注目すべきものとして，W. Drechsler[7]の研究をあげたい。ここではド－ジッター空間はミンコフスキー空間のファイバー・バンドルとしての役目をなす。ド－ジッター空間の曲率半径を宇宙の大きさにせずにハドロンの大きさにしようとする試みは Inomata 等も行った。

最近 Coleman[8]は偽の真空の理論を用いて泡をみちびき，その背景にド－ジッター空間を用いた。この理論はインスタントンとも関係があり，上の Callan 等の研究と比較して興味深い。

以下われわれはド－ジッター空間を紹介したあと，バッグ理論と関連づけながらクオーク閉じ込めに果すであろうド－ジッター空間の役割について考えてゆきたいと思う。まず§２でド－ジッター空間及びド－ジッター群に対する数学をのべる。§３ではクオーク閉じ込めの模型としてＭＩＴバッグ模型をのべ，インスタントンを用いてこのバッグ模型をみちびく方法に言及する。最後に Coleman の研究をのべるが，ここで２種類のド－ジッター空間が登場してくる。§４において Salam のミクロなド－ジッター模型をしらべる。これとインスタントン・メロンとの関連について若干の指摘をする。

ド－ジッター空間における素粒子の方程式についての Dirac[9]，Gürsey[10]，Fronsdal[11]の研究，曲率半径をハドロンの大きさにして素粒子を理解しようとする試みなど，ド－ジッター空間と素粒子論との関係は極めて深いものがあるが，ここではクオークの閉じ込めに話題を限った。それらの問題については別の機会にふれたいと思う。

§２　ド－ジッター空間とド－ジッター群

この章ではド－ジッターによる宇宙模型としてのド－ジッター空間について調べよう。ド－ジッター[1]はつぎの線素から出発する。

$$ds^2 = -\frac{dr^2}{1-r^2/R^2} - r^2 d\theta^2 - r^2 \sin^2\theta\, d\phi^2 + \left(1-\frac{r^2}{R^2}\right) dt^2$$

よく知られているように星雲から来た光は一定の赤方偏移がおこっており，上の式よりみちびかれる宇宙においてはこの赤方偏移の性質 —— Hubble の法則 —— を見事に説明できる。またこの空間は適当な変換により

$$Z_1^2 + Z_2^2 + Z_3^2 + Z_4^2 + Z_5^2 = -R^2$$

で与えられる５次元空間における４次元超曲面と考えられる。しかしこの理論はつぎの欠点をもつ。ド－ジッターの出発点として宇宙の固有密度 ρ_0 と圧力 p の間に

$$\rho_0 + p = 0$$

という関係がなりたつとした。これは極めて不合理であって，$\rho_0 = p = 0$ かまたはそれに殆んどひとしい所がド－ジッターの宇宙となるが，これは物質が宇宙を曲げる一般相対論の精神に反する。

このド－ジッター空間において，つぎのド－ジッター群が成り立つ。いまこの群の性質をしらべる前に，Gürsey[10]にしたがって，ド－ジッター空間を整理しておく。

ド－ジッター宇宙の計量を

$$-ds^2 = \Phi^2\, dx_\mu\, dx_\mu$$

とあらわす。ここで

$$\Phi(\sigma^2) = \left(1 + \frac{\sigma^2}{4R^2}\right)^{-1}$$

$$\sigma^2 = x_\mu x_\mu = x_1^2 + x_2^2 + x_3^2 - x_0^2 = r^2 - c^2 t^2$$

であって，Ｒは宇宙の曲率半径をあらわす。上の計量は４次元の曲った空間をあらわす。５次元ユークリッド空間 E_5 の座標は

$$\xi_a \xi_a = \xi_1^2 + \xi_2^2 + \xi_3^2 + \xi_4^2 + \xi_5^2 = R^2$$

をみたす。５次元座標 ξ_a と４次元座標 x_μ の間に

$$\xi_\mu = \Phi(\sigma^2)\, x_\mu, \qquad \xi_5 = R\,\Phi(\sigma^2)\left(1 - \frac{\sigma^2}{4R^2}\right)$$

これを逆にとくと

$$x_\mu = \frac{2\xi_\mu}{1+\xi_5/R} \qquad \frac{\sigma^2}{4R^2} = \frac{1-\xi_5/R}{1+\xi_5/R}$$

この座標変換は sterographic projection とよばれる。

このド－ジッター空間はつぎの２つの場合に分れる。

（Ⅰ）一定の正の曲率半径をもつとき

$$\xi_0^2 - \xi_1^2 - \xi_2^2 - \xi_3^2 - \xi_4^2 = -R^2 \qquad \Lambda = \frac{3}{R^2}$$

がなりたち 群ＳＯ（４，１）がこの多様体に働く

（Ⅱ）一定の負の曲率半径をもつとき

$$\xi_0^2 - \xi_1^2 - \xi_2^2 - \xi_3^2 + \xi_4^2 = -R^2$$

がなりたち 群ＳＯ（３，２）が働く。以下 Hawking にしたがって（Ⅰ）をド－ジッター空間，

(Ⅱ)を反ド－ジッター空間と名づける。

ここで SO(4, 1)の無限小演算子 J_{ab} について考える。これは5次元空間における角運動量をあらわし $(1/R)J_{4\mu}=B_\mu$ とすると，つぎの交換関係がなりたつ。

$$i[J_{\kappa\lambda}, J_{\mu\nu}]=\eta_{\kappa\nu}J_{\lambda\mu}-\eta_{\kappa\mu}J_{\lambda\nu}+\eta_{\lambda\mu}J_{\kappa\nu}-\eta_{\lambda\nu}J_{\kappa\mu}$$

$$i[B_\lambda, J_{\mu\nu}]=\eta_{\lambda\mu}B_\nu-\eta_{\lambda\nu}B_\mu$$

$$i[B_\mu, B_\nu]=\frac{1}{R^2}J_{\mu\nu}$$

$R\to\infty$ のときのド－ジッター代数はポアンカレー群の代数にうつる。これは Wigner－Inönü の縮小とよばれる重要な性質である。つぎにこのド－ジッター群の Casimir 演算子をしらべよう。まず第1は

$$I_1=-\frac{1}{2R^2}J_{ab}\eta^{ac}\eta^{bc}J_{cd}=-\frac{1}{R^2}\left(J_{12}^2+J_{13}^2+J_{14}^2+J_{21}^2+J_{24}^2+J_{34}^2-\sum_{\alpha=1}^{4}J_{0\alpha}^2\right)$$

であり，第2は

$$I_2=-v_\lambda\eta^{\lambda\rho}v_\rho+v_4^2 \qquad \text{ここで} \quad v^a=\varepsilon^{abcde}J_{bc}J_{de}$$

J. B. Juriyan, N. Mukunda 及び E. C. G. Sudarshan[13]の研究によると，これはつぎのようになる。

$$-R^2I_1=e(e+1)+f(f+1)$$

$$-R^2I_2=e(e+1)f(f+1)$$

そしてつぎの6つの場合がおこる。（$e\geqq f$ と仮定しておく）

(α) $e\geqq f+1\geqq\frac{1}{2}$ $\quad e-f=$整数

(β) $e\geqq 0$ $\quad f=0$ $\quad e=$整数

(γ) $e\geqq 0$ $\quad f=-\frac{1}{2}+i\rho$ $\quad e=$整数 $\quad 0\leqq\rho<\infty$

(δ) $e\geqq\frac{1}{2}$ $\quad f=-\frac{1}{2}+i\rho$ $\quad 2e=$奇数 $\quad 0<\rho<\infty$

(ε) $e\geqq 0$ $\quad f=-\frac{1}{2}+r$ $\quad e=$整数 $\quad 0<r<\frac{1}{2}$

(γ)の場合と(δ)の場合については $\lim_{R\to\infty}\rho^2/R^2=m_0^2$ とおくと I_1, I_2 は $R\to\infty$ のときポアンカレー群に対する Casimir 演算子となる。

$$I_1\to m_0^2, \quad I_2\to e(e+1)m_0^2$$

この場合 e はスピンを，ρ^2/R^2 は静止質量 m_0^2 をあらわすものと解釈出来る。よって

$$I_1=m^2=m_0^2+\frac{9}{4R^2}-\frac{e(e+1)}{R^2}$$

A. Inomata[14]はこの式でRを宇宙半径（$R\sim10^{27}cm$）とする代りにハドロンの大きさ（$R\sim10^{-13}cm$）とすることより，この公式でハドロンの質量スペクトラムを理解しようとする。

§3 クオークの閉じ込めとバッグ模型

現在強い相互作用の正しい理論は量子色力学（QCD）と信じられている。それは漸近的自由という性質をこの理論がもっているからであろう。距離がかぎりなくますにつれてQCDの有効結合定数は限りなく大きくなり，それにともなってクオークの閉じ込めが行われると期待される。しかし実際にはQCDを用いてクオークの閉じ込めを計算することは困難である。

一方，MITバッグ模型はその出発点の簡易なのに反して，ハドロンのスペクトル及びその低エネルギーにおける静的性質を巧みに説明する。この模型で普通のハドロンは空間のバッグ状をした部分と解され，その内部に軽いクオークが閉じ込められている。実際この模型でひも状のバッグの形成や線型のレッジェ軌跡などの性質が説明される。

ここで参考のために簡単なバッグ模型を P. Ramond[15]にしたがってしらべてみよう。クオークの質量が

$$m=0 \quad (r<R_0) \qquad\qquad m=M \quad (r>R_0)$$

で与えられる Dirac 方程式を考える。（$M\to\infty$ としてもよい。）クオークの角運動量を1/2とするように球形対称を要求する。境界における条件は波動関数の連続性とする。この奇妙なポテンシャルはクオークを捉える機構をもつ。このモデルより

$$\mu_P=2.49 \qquad g_A=(1.1)g_V \qquad \langle r_P^2\rangle^{1/2}=0.89\,fm$$

が得られるが，これらはすべて実験値に近い。

バッグの半径R_0はプロトンの質量より定まる。バッグ模型の欠点は非相対論的であることと，ポテンシャルが ad－hoc に導入されることである。

バッグ模型の1つとしてクオークのエネルギーがバッグの半径 R_0 に反比例するものを考える。このような系は不安定で，支持することができないが，宇宙模型と面白い対比をすることができる。ここでは宇宙と異なってバッグの大きさは一定でなければならない。このような定常的な「ハドロン－アインシュタイン宇宙」をうるためにはエネルギー・運動量テンソルに宇宙項を加えなければならぬが，これがMITバッグのやり方である。いま領域Rに閉じ込められた質量のないスカラー場を考える。エネルギー・運動量テンソルとして

$$T_{\mu\nu}(x)=\partial_\mu\phi\partial_\nu\phi-\frac{1}{2}(\partial_\alpha\phi\partial^\alpha\phi)g_{\mu\nu}-Bg_{\mu\nu}$$

を考える。ここでBは「バッグ定数」である。領域Rでϕ場は質量のない Klein－Gordon 方程式をみたすから

$$\partial^\mu T_{\mu\nu}(x)=0$$

この式をRのたどる hypertube について積分する。バッグが有限の空間的ひろがりをもつために余分の寄与を生ずる。

$$0=\int_{h.b.}d^4x\,\partial^\mu T_{\mu\nu}=\int_{t_1}^{t_2}dt\,\frac{d}{dt}\int_R d^3x\,n^\mu T_{\mu\nu}+\int_S ds\,n^\mu T_{\mu\nu}$$

n_μ はバッグの表面の空間的法線でSはバッグの空間的境界を示す。運動量が定義されるためには

$$n^\mu T_{\mu\nu}(x)=0 \qquad \text{on } S$$

この条件はつぎの形に改められる。

$$\left.\begin{array}{l} n_\mu \partial^\mu \phi = 0 \\ B + \frac{1}{2}\partial_\alpha \phi \partial^\alpha \phi = 0 \end{array}\right\} \text{on S}$$

これが求める境界条件である。Ramond のあげたもう1つの例は有名な「対称の自発的な破れ」を用いるもので，「West coast Shell」と名づけられる。これは

$$L_{int} = g\bar{\psi}\phi\psi$$

で与えられる。このスカラー膠着子のポテンシャル $V(\phi)$ がいくつかの極小をもつとする。ϕ のこれらの極小における値を ϕ_i とする。i 番目の極小で展開すると相互作用の項はフェルミオンの質量

$$m_i = g\phi_i$$

を生成する。Ramond[15]はつぎのような指摘をする。

もし2つの極小をもつポテンシャルが，その1つは質量のないクオークをみちびき，他は大変重いクオークを時空の異なる点でみちびき，1つの解が他の解より優位にたつときは，これはクオークの閉じ込めの自然な説明になるであろう（これに関連して Coleman の最近の研究は後述する）。

さて以上のようなバッグ模型をQCDからみちびくことはできないか。C. Callan，R. Dashen と D. Gross[3]はインスタントンの理論を用いてバッグの模型をつくり出すことに成功した。QCD の出発点はつぎのラグランジァンである。

$$L = \frac{1}{4}F^a_{\mu\nu}F^{\mu\nu}_a + \sum_{i=1}^{F}\bar{\psi}_i(\not{D}+m_i)\psi_i$$

ここで $F^a{}_{\mu\nu}$ は非可換場のつよさで

$$F^a_{\mu\nu} = \partial_\mu A_\nu - \partial_\nu A_\mu + g[A_\mu, A_\nu]$$

で与えられ，D_μ は共変微分 $\partial_\mu + igA_\mu$ に等しく，QCDは漸近的自由の特性をもつ。即ち結合定数は短い距離即ち大きな運動量に対して0となる。

$$g^2(\rho)/8\pi^2 \sim 1/(11 - \frac{2}{3}F)\ln(\rho/\lambda)$$

λ はくりこみのスケール（尺度）である。有効結合が距離に比例するから，QCDは取り扱うときは2つの領域に区別して考えねばならぬ。1つは短い距離に対してであって，弱い相互作用が成りたち，1つは長い距離に対してで，強結合の計算を適用せねばならぬ。つぎの分配関数

$$Z = \langle vac|e^{-HT}|vac\rangle = \int DA_\mu(\vec{x})\ \exp\left|-\frac{1}{g^2}\int D^4x\, T_r F_{\mu\nu}F^{\mu\nu}\right|$$

を考え，これをすべてのインスタントン－反インスタントン場について展開する。1つのインスタントン場は

$$A^\alpha_\mu = 2\rho^2 \frac{R^{\alpha a}\bar{\eta}^a_{\mu\nu}(x-x_I)^\nu}{(x-x_I)^2[(x-x_I)^2+\rho^2]}$$

で与えられる。1つのインスタントンの上の分配関数への寄与は時空の体積につぎの因数をかけたものである。

$$n_0(\rho) = \frac{c}{\rho^4}(4\pi^2/g^2)^6 \exp[-8\pi^2/g^2(\rho)]$$

ここで $8\pi^2/g^2$ はインスタントンの古典的作用であり，C＝0．1 である。十分はなれたインスタントンと反インスタントンによる寄与を集めると，分配関数は

$$Z = \prod_{n_+,n_-}\frac{1}{n_+!n_-!}\prod_{i=1}^{n_++n_-}\left[\int d^4x_i\frac{d\rho_i}{\rho_i}dR_i^{\alpha a}n_0(\rho_i)\exp - S_{INT}(\vec{x}_j, \rho_j, R_j)\right]$$

n_+ はインスタントンの数，n_- は反インスタントンの数である。上の式からZは統計力学のグランド・カノニカルな分配関数となっているから，アナログ・ガスを用いる記述が大切となる。さらにわれわれは ρ にくらべて大きな距離を考える必要がある。われわれがここでみつけた重要な事柄はインスタントンが4次元磁気双極子（dipole）にひとしいことである。すなわちインスタントン場は

$$A^\alpha_\mu = -D^\alpha_{\mu\nu}\ \partial_\nu \frac{1}{x^2}$$

ここで $D^\alpha_{\mu\nu}$ は双極子能率で

$$D^\alpha_{\mu\nu} = \rho^2 R^{\alpha a}\bar{\eta}^a_{\mu\nu}$$

で与えられ，場の強さは双極子型

$$F^\alpha_{\mu\nu} = -\frac{4}{x^4}T_{\mu\lambda}(\hat{x})D^\alpha_{\lambda\varepsilon}T_{\varepsilon\nu}(\hat{x})$$

で与えられる。ここで $T_{\mu\nu}(\hat{x}) = \delta_{\mu\nu} - 2\hat{x}_\mu\hat{x}_\nu$ である。そして十分はなれたインスタントン間につぎの双極子－双極子型の力が働く

$$S_{INT} = -\frac{8\pi^2}{R^4}T_r(T(\hat{R})D_1, T(\hat{R})D_2)$$

この双極子近似はインスタントン・ガスが4次元の極性媒体のごとく振舞うことを示す。だからインスタントン・ガスの集団的効果を求めるには双極子媒体を用いる計算法を使うとよい。クオークから十分はなれたところでは外場はゆるく変化するから，外場によるエネルギーの変化は

$$\varepsilon = \frac{1}{4g^2}F^\alpha_{\mu\nu}H^\alpha_{\mu\nu}$$

ここで $H^\alpha_{\mu\nu}$ は磁気誘導をあらわし $\partial^\mu H_{\mu\nu} = J^{ext}_\nu$ となる。ここで J^{ext}_ν は外部電流である。$F_{\mu\nu} = H_{\mu\nu} + 4\pi M_{\mu\nu}$ となり $M_{\mu\nu}$ は双極子磁化である。$F_{\mu\nu} = \mu H_{\mu\nu}$ の関係が成り立つので

$$\varepsilon = \frac{1}{4g^2\mu}(F_{\mu\nu})^2$$

の式が成立する。媒体の存在は g^2 を $g^2\mu$ でおきかえる効果がある。よって透磁率が1より大きければ双極子媒体は常磁性即ち反遮断の状態となる。これはクオークのエネルギーを増加させる。インスタントンに完全気体近似を適用し，相互の双極子相互作用を無視すると透磁率は

$$\mu_{P.G.} = 1 + \eta[n_0(\rho)]$$

で与えられる。ここで

$$\eta[n(\rho)] = \frac{4\pi^2}{8}\int\frac{d\rho}{\rho}n(\rho)\rho^4\frac{8\pi^2}{g^2(\rho)} > 0$$

となり，この近似において長い距離における V（R）の振舞はクーロン・ポテンシャル $-g^2\eta/R$ のくりこみとなる。いまインスタントン・ガスの位相ダイヤグラムをみるとつぎのことが言える。

大きな外部場に対して大へん小さな磁化率（$\mu-1$）をもった大変希薄な位相となる。すべての大きなインスタントンは外部の場より押えられ，インスタントンの占める時空は全体の数%にすぎない。外部場がへると，インスタントンの密度はまし，透磁率も増加してゆく。さらに外部場がへるとインスタントンの密度は濃くなり，透磁率も大きくなる。この位相の様子はファンデァ・ワース型液体の P－V ダイヤグラムに似ている。そこでは希薄な気体の位相から濃い液体の位相への位相変換がおこり，その中間に不安定な状態が存在する。この第１種の位相変換がインスタントンの場合もおこり，これがハドロンのＱＣＤバッグ模型であると考えられる。これをつぎに考えよう。十分クォークに近いときは大きな外場は真空を希薄な位相にする。しかしある距離をこえると有効な場は位相転移に必要な極限の場より小さくなり，真空は正常な密度の高い位相となる。内部が大変希薄な位相で，外部が密度の高い，大きな透磁率をもった位相となることが，３次元のバッグに相当する。

真空の真の透磁率が無限大なら完全な常磁性となり，完全な閉じ込めがおこる。この際境界条件として $n^{\mu}F_{\mu\nu}=0$ をうる。そしてクォークの有効な場はバッグの中に閉じ込められる。クォーク状態のエネルギーは，密度の高いときと薄いときの位相のエネルギー密度の差にともなう体積エネルギーを含む。これより線型クォーク・ポテンシャルがえられる。メロンなどの他の揺動の効果も考えるとμはます。大規模の揺動も考えに入れると透磁率は発散し，完全な閉じ込めがおこる。以上でインスタントン・ガスの力学がクォークの閉じ込めを可能にすることを示した。そしてＭＩＴバッグ模型がその近似としてえられることを示した。しかし前にも述べたように数多くの問題がわれわれに残されている。バッグ定数，パイオンの結合定数，ハドロンの質量スペクトルなど数多くのものを理解せねばならず，そのための道は今のところ，極めてけわしいといって過言ではないだろう。

Coleman[16]はかつてインスタントンの理論と関連して false vacuum の理論を発表したが，最近これをド－ジッターの空間に結びつける興味深い理論を発表した。[8] 以下この理論を紹介し，上記のインスタントンによるバッグの理論との類似を調べ，新しい素粒子模型を作りたいと思う。

Coleman の理論の出発点は単一スカラー場で，つぎの作用によって与えられる。

$$S=\int d^4x\left[\frac{1}{2}(\partial_\mu\phi)^2-U(\phi)\right]$$

ここで $U(\phi)$ は第１図によって与えられる。$U(\phi)$ は２つの極小をもつ。これを$\phi\pm$であらわすと，そのうちの１つϕ_-が絶対的な極小である。上のＳによって与えられる古典場は２つの安定した平衡状態 $\phi=\phi_+$ と $\phi=\phi_-$ をもつが，量子論にうつると $\phi=\phi_+$ はトンネル効果による境界侵入がおこり，$\phi=\phi_-$ だけが真の真空（true vacuum）となる。$\phi=\phi_+$ の方はトンネル効果で崩壊する。これは偽の真空（false vacuum）である。そして真空の崩壊がおこる。崩壊は偽の真空内で真の真空の泡（bubble）の物質化であり，

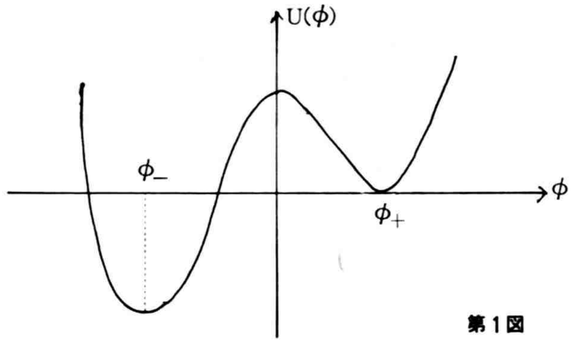

第１図

これが量子トンネル効果である。泡が物質化されると，それは光に近い速さで膨張し，大きくなるにつれて偽の真空を真の真空にかえる。Coleman はこの真空の崩壊に重力の効果を加えて，新しい理論をつくり出した。そこではド－ジッター空間が重要となる。一見 bubble の形成には重力は必要ないと思われようが，bubble の成長にともなってその Schwarzshild 半径が重要となってくる。

真空の崩壊において，重力は極めて重要となる。重力が真空の崩壊に影響を及ぼすのみならず，真空の崩壊が重力に影響を与える。重力を加えたときの作用は

$$S=\int d^4x\sqrt{-g}\left[\frac{1}{2}g^{\mu\nu}\partial_\mu\phi\partial_\nu\phi-U(\phi)-(16\pi G)^{-1}R\right]$$

であって，Ｒは曲率スカラーである。Ｕに定数を加えることは$\sqrt{-g}$ に比例する項を加えることになるから，重力定数をかえることとなる。重力定数が０からつぎの２つの場合がおこる。

（１）$U(\phi_+)$が zero である。これはわれわれが偽の真空にすんでおりその天啓が来ていない。

（２）$U(\phi_-)$が zero となるときで，われわれは天啓後に偽の真空が崩壊した破片にすんでいるときである。

われわれが考えている２つの場合の第１は，正のエネルギー密度の空間から零のエネルギー密度の空間への崩壊である。このとき

$$U(\phi_+)=\varepsilon \qquad U(\phi_-)=0$$

で，泡の半径$\bar{\rho}$は

$$\bar{\rho}=\frac{\bar{\rho}_0}{1+(\bar{\rho}_0/2\Lambda)^2}$$

で与えられる。ここで $\bar{\rho}_0$ は重力のないときの泡の半径であり，Λは重力によって定まる定数である。他の１つの場合は零エネルギー密度の空間から負のエネルギー密度の空間への崩壊である。この場合は

$$U(\phi_+)=0 \qquad U(\phi_-)=\varepsilon$$

となり

$$\bar{\rho}=\frac{\bar{\rho}_0}{1-(\bar{\rho}_0/2\Lambda)^2}$$

で与えられる。重力の働きに注目すると，第１の場合 ── 現在の状態への崩壊 ──について重力は泡の物質化をよりおこり易くする。そして泡の半径を小さくする。第２の場合 ──現在の状態からの崩壊 ──においては事態は全く逆転する。重力は泡の物質化をさまたげ，その半径をますます大きくする。実際重力は真空の崩壊を冷やす。$\rho_0=2\Lambda$ で泡の半径は無限大となり，崩壊の確率は０となる。重力は偽の真空を安定化する。ここで Coleman は重力の取り扱いにド－ジッター空間を用いる。前にのべた２つの例のうちの第２（現在の状態への崩壊）においてＵは泡の内部では０となる。よって内部の計量は普通のミンコフスキー空間となるが，泡の外部の世界は

$$\rho'^2=1-\rho^2/\Lambda^2$$

をとることによりえられ，これは

$$\rho=\Lambda\sin(\xi/\Lambda)$$

で与えられるが，これはド－ジッター空間に外ならぬ。さらにこれは§２でのべたO（４，１）不変なメトリックをもったド－ジッター空間となる。§２でかいた式を少しことなった記号でかくと

$$\Lambda^2 = w^2 - t^2 + x^2 + y^2 + z^2 \quad (\Lambda\text{は正の数})$$

となるが，ここで泡の中心はどこにとってもよいから（Λ，０，０，０，０）とし，つぎのようなメトリックを考えると

$$ds^2 = -(dw)^2 - (d\rho)^2 - \rho^2 (d\Omega)^2$$

となり，上の式は

$$\Lambda^2 = w^2 + \rho^2$$

となり，これより

$$w = \Lambda \cos(\xi / \Lambda) \qquad \rho = \Lambda \sin(\xi / \Lambda)$$

となり，上の結果と一致する。

つぎの第２の場合 —— 現在の真空の崩壊 —— を考える。このときUは泡の外で０となり，普通のミンコフスキー空間となるのは外部の世界である。内部の世界のメトリックはつぎの方程式をとくことによってえられる。

$$\rho'^2 = 1 + \rho^2 / \Lambda^2$$

この解は

$$\rho = \Lambda \sinh(\xi / \Lambda)$$

となる。この場合は O（３，２）不変の計量で与えられる５次ミンコフスキー空間で

$$ds^2 = (dw)^2 + (dt)^2 - (dx)^2 - (dy)^2 - (dz)^2$$

でメトリックが与えられる。今度のド－ジッター空間は閉じた時間的な曲線をもつが，その性質は前の O（４，１）－ド－ジッター空間と殆んど同一である。たゞ対称群が O（３，２）－ド－ジッター群となるため，この空間は anti－de Sitter space とよばれる。反ド－ジッター空間は泡の内部の空間で不安定である。

以上の Coleman の研究 —— とくに泡の内部に anti－de Sitter 空間があらわれたことは大変興味をそそる。ド－ジッター空間が素粒子の基礎空間であろうとの期待をますますわれわれにもたせるのである。

§４　ミクロなド－ジッター宇宙（Salam の理論）

Salam[2] はつぎのような動機からド－ジッター空間に着目する。アインシュタイン型の方程式はクオークの閉じ込めに関係があるであろう。最も簡単で対称性をもつ解であるド－ジッターの解は物体の源をもたぬ，宇宙項をもつもので，宇宙項のパラメーターの符号により O（４，１）群または O（３，２）群に対して不変である。幾何学にいってこれは一定の曲率をもった閉じた宇宙である。宇宙の大きさ，重力の圧力，密度はすべて宇宙定数によって定まる。Salam は Klein－Gordon 方程式をとくことにより，O（３，２）群 —— anti－de Sitter 空間 —— の場合について，系のエネルギーが離散的で，宇宙半径の逆数を単位としてその整数倍ずつの値をとることを示した。彼等の研究の最も重要な点は，普通のド－ジッター宇宙を（強い相互作用をするテンソル場に対するアインシュタイン方程式のパラメーターを適当に選ぶことにより）ハドロンの大きさまで

スケールを縮小し，運動の方程式のソリトン解とみなすことである。このようなミクロな宇宙は普通の平坦な時空にはめこまれ，一種のバッグ（bag）をなし，その中に色のついた物体（クオーク）が閉じ込められるのである。

このような模型を現実的にし，クオークもその場の源とみなすためには de Sitter 空間の代りに Schwarzschild－de Sitter 空間を考えねばならない。この模型であらわれる $1/r$ 型特異性をクオークにともなう力学的な質量をあらわすパラメーター μ と考える。大雑把にいって，ハドロンは，de Sitter－Schwarzschild micro－universe であらわされ，その中心における $1/r$ 特異性はクオークをあらわす。これがハドロン・バッグなのである。

ハドロンの構造をみるためには，この世界へ余分のクオークを送り込まねばならぬ。スカラー・テスト・クオークを入れた時の Klein－Gordon 方程式の解から整数スピンをもった励起されたハドロンの質量スペクトルがえられる。ハドロンのスピンが半整数の場合はクオークにも半整数のスピンを与えなくてはならぬが，このときは de Sitter－Schwarzschild background の代りに de Sitter－Kerr background を用いる。

さてこのミクロ宇宙を現実の空間へあてはめるために，Salam らは $f-g$ 理論[17]を用いる。ここで $g_{\mu\nu}$ は重力場をあらわし $f_{\mu\nu}$ は強い相互作用（ハドロン間の）をするテンソル場をあらわす。$f-g$ 理論はこのような２種類の場をとり扱うのに適当である。さらにクオークの色をとり扱うためには四脚場（vier－bein）の方法がとられる。

強い相互作用をあらわすテンソル場 $f_{\mu\nu}(x)$ は宇宙項をもったアインシュタイン方程式をみたし，そのラグランジァンは

$$L = \sqrt{-f}\left[\frac{1}{\kappa^2} R(f) + \lambda\right]$$

であらわされる。ここで $f = \det f_{\mu\nu}$ であり $R(f)$ は曲率スカラーである。方程式は球的対称をもち Schwarzschild－de Sitter 型の計量で与えられる静的解をもつ。

$$ds^2 = f_{\mu\nu} dx^\mu dx^\nu = \left(1 - \frac{2\mu}{r} + \frac{r^2}{R^2}\right) dt^2 - \left(1 - \frac{2\mu}{r} + \frac{r^2}{R^2}\right)^{-1} dr^2 - r^2 d\theta^2$$

$$- r^2 \sin^2\theta \, d\varphi^2$$

ここで r，θ，φ は普通の球極座標であり，$1/R^2 = \kappa^2\lambda/6$ であり，μ は $r=0$ における特異性の強さをあらわす。$f_{\mu\nu}$ 場は O（３，２）対称性をもつ，Salam[2] はつぎの Klein－Gordon 方程式

$$\frac{1}{(-f)^{1/2}} \partial_\mu \left(\sqrt{-f}\, f^{\mu\nu} \partial_\nu \phi\right) + m^2\phi = 0$$

を解いて，つぎの式で与えられるエネルギー準位をえた。

$$\omega_{nl} = \frac{1}{R}\left[2n + \ell + \frac{3}{2} + \left(\frac{3}{4} + m^2R^2\right)^{1/2}\right]$$

さて de Sitter microuniverse —ハドロン・バッグ— は $f_{\mu\nu}$ によって媒介される相互作用によって，テンソル場とクオークの集中によりなっているが，これを普通の時空にはめこまねばならぬ。このハドロンの外部の世界の力をあらわすためには $f_{\mu\nu}$ 以外の場を必要とする。ハドロ

ンの外部では平坦な時空が存在する。この外部の世界の幾何学を記述するためには，計量テンソル $g_{\mu\nu}$ を必要とする。即ち完全な理論は少くとも2種のテンソル $f_{\mu\nu}$ と $g_{\mu\nu}$ を必要とする。$f_{\mu\nu}$ はクオークの色と関係のある場，クオークと相互作用するのに対して，$g_{\mu\nu}$ は無色の場即ちハドロンとは相互作用をしない。即ち色をもったハドロンは $f_{\mu\nu}$ とは相互作用をするが，$g_{\mu\nu}$ とは相互作用をしない。しかし色つきハドロンは重力とは相互作用するため，f 場と g 場には混合がなければならぬ。

$$L=\frac{1}{\kappa_g^2}\sqrt{-g}\ R(g)+\frac{1}{\kappa_f^2}\sqrt{-f}\ R(f)+L_{fg}$$

から出発して L_{fg} を適当に定めることにより f，g に対するつぎの2つの方程式をえた。

$$G_{\mu\nu}(g)=-\frac{3}{R_g^2}\,g_{\mu\nu}$$

$$G_{\mu\nu}(f)=-\frac{3}{R_f^2}\,f_{\mu\nu}$$

これはミクロな宇宙及びマクロな宇宙を記述する f 場及び g 場が，ともに de Sitter 解であることを示している。

さらに色を導入するために四脚場 $L^{\mu a}$ を導入する。そしてゲージ場 B_μ とそれから作られる場の強さ $B_{\mu\nu}$

$$B_{\mu\nu}=\partial_\mu B_\nu-\partial_\nu B_\mu+i\,[\,B_\mu,\ B_\nu\,]$$

を用い，つぎのラグランジァンを用いる。

$$L_1=\frac{1}{16}T_r\,[\,L^\mu,\ L^\nu\,]\ B_{\mu\nu}$$

その詳細はさけることとして Salam[2]の結論をのべよう。最初に Salam はアインシュタイン方程式に対する素粒子論の軽視について批難する。その原因はアインシュタインの方程式がくりこめないこと，なじみの小さいこと，複雑なことであるが，上の推論による micro - de Sitter solution がハドロン・バッグとなる可能性から，アインシュタイン方程式とド - ジッター空間の素粒子論における重要性を強調する。そしてハドロン内の $f_{\mu\nu}$ にともなうミクロな宇宙とハドロン外の $g_{\mu\nu}$ にともなうマクロな宇宙をはめこますための $f-g$ 混合を重要視する。そして Wheeler にしたがって topology が果たす役割を強調する。

最近，H. Boutaleb - Joutei と A. Chakrabarti[18]は，曲った空間における Yang - Mills 方程式の古典解をしらべた。その目的の1つはこれらの解の位相的（topological）な性質である。曲った空間において重力はその位相と重要な関係がある。彼等の第2の目的はハドロン模型で，ひろがったハドロン内部に強い重力を仮定したものであり，これらは強いミクロな宇宙定数をもったミクロな宇宙を取り扱うからである。彼等は background metric によって非摂動的・非線型な特徴をみせかけようとする。そしてそれによりバッグ構造をえようとする。ここでも2つのド - ジッター空間が重要な役割を果たす。実際彼等は O（4，1）- de Sitter 空間

$$ds^2=-\left(1-\frac{\Lambda}{3}r^2\right)dt^2+\left(1-\frac{\Lambda}{3}r^2\right)^{-1}dr^2+r^2d\Omega$$

より出発し，地平線内の領域〔半径 $r=(3/\Lambda)^{1/2}$〕で有限な作用のゲージとスカラー場の配位

の存在の可能性をしらべる。この研究でメロンが重要な役割を果たすことが分る。さらに O（3，2）線素

$$ds^2=-\left(1+\frac{\Lambda}{3}r^2\right)dt^2+\left(1+\frac{\Lambda}{3}r^2\right)^{-1}dr^2+r^2d\Omega$$

より出発して，メロン－反メロン対の解について O（4）× O（2）[19] 形式よりえられるのと同結果がえられた。このように de Sitter 空間とインスタントン解・メロン解とは重要な関係があり，さらに重力的インスタントン（gravitational instanton）と曲った空間の関係も極めて重要となる。ド - ジッター・バッグ模型における有限な自己双対（self - dual）な解を求めるために，さらにド - ジッター空間の深い研究が必要となるであろう。

§5 終りに

われわれはハドロンの構造についてのいろいろな理論をみた。MITバッグ，インスタントンによる相転移，偽の真空の崩壊によるバッブルの生成，ド - ジッターのミクロな宇宙——これらすべてに共通した色々の点があることに気がつくであろう。そこには何か，ハドロンを記述する新しい理論があるのではないか。そしてその新しい理論を作るためにド - ジッターの空間はいろいろな意味で重要な役割を果たすのではないか。とくに2つのド - ジッター空間 —— O（3，2）対称なものと O（4，1）対称のもの —— の果たす役割について注目したい。これと関連してわれわれはつぎの Zumino[20]の研究に注目したい。

超対称の理論（super symmetry）[21] はフェルミオンとボゾンを同等に取りあつかう点で極めて興味深い理論であるが，この理論からはフェルミオンとボゾンが同じ大きさの質量をもった超多重体として存在することとなり，実験事実に反する。よってそのためにはこの対称性は自発的にやぶれなければならぬ。超対称の自発的な破れからはゴルドストン - フェルミオンを生ずる。グローバルな超対称は超対称な物質と超重力（super gravity）との相互作用によりローカルな対称へと変ったとき，ゴルドストン - フェルミオンは Higgs 機構に似た現象により消える。そしてその結果スピン3／2のゲージ場に質量の項を作る代りに，宇宙項があらわれる。そして半径 μ^{-1} で O（3，2）を対称群とするド - ジッター空間がここにも登場する。

最後にわれわれはこの定曲率をもった5次元のド - ジッター空間の究明が，素粒子に新しい光明を投げかけることを信じて筆を擱く。

註

〔1〕 de Sitter， Proc. Akad. Wetensch. Amsterdam 19 1217 (1917)
〔2〕 A. Salam and J. Strathdee， Phys Rev D 18 4596 (1978)
〔3〕 C. Callan， R. Dashen and D. Gross， Phys Rev D 19 1826 (1979)
L. Yaffe， High - Energy Physics in the Einstein Centennial Year 285 (1979)
なお，C. Callan， R. Dashen and D. Gross， Phys Rev D 17 2717 (1978)も参照。
〔4〕 H. Snyder， Phys Rev 71 38 (1947)

○小川貫道編『漢学者伝記及著述集覧』関書院　昭和10年
○長澤孝三編『漢文学者総覧』汲古書院　昭和54年

表－1　閑谷学校現存漢籍の印記別部数・冊数表（明石文庫２１部１１９冊は除く）

印記	経		史		子		集		叢		計	
	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊
A	54	1279	21	336	38	504	16	300	1	13	130	2432
B	2	12	3	113	1	10	2	15			8	150
C	2	131	2	154	2	6			1	520	7	811
D												
E	1	1	1	100	1	32	2	51	1	44	6	228
F	1	12			3	26					4	38
G	3	46	1	7	4	12					8	65
H	3	16	6	41	3	50	4	68			16	175
I	2	2			1	20	1	12			4	34
J			2	31	1	11					3	42
K												
L	3	3	6	54	2	3	1	10			12	70
M			1	7	2	7					3	14
N	4	30	7	254	3	219	2	8	1	357	17	868
O	21	167	7	71	2	9	3	28	5	562	38	837
P	5	15					3	14			8	29
Q												
R												
S												
ナシ	1	1	1	4	4	4					6	9
総計	102	1715	58	1172	67	913	34	506	9	1496	270	5802

表－2　閑谷学校現存国書の印記別部数・冊数表（明石文庫９７部４４６冊は除く）

印記	清刊		写本		江戸刊		明治刊		計	
	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊
A			4	54	20	133			24	187
B										
C										
D					3	44			3	44
E										
F										
G					3	79			3	79
H					6	21	3	13	9	34
I							6	26	6	26
J							2	9	2	9
K							2	19	2	19

印記	清刊		写本		江戸刊		明治刊		計	
	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊
L							1	2	1	2
M							1	10	1	10
N							41	193	41	193
O	1	8			1	2	10	18	12	28
P							3	8	3	8
Q							2	5	2	5
R										
S										
ナシ					1	1	1	6	2	7
総計	1	8	4	54	34	280	72	309	111	651

表－3　閑谷学校現存唐本の印記別部数・冊数表（明石文庫は除く）

印記	分類	明刊		清以後刊	
		部	冊	部	冊
A	経	2	67	2	198
	史	9	192		
	子	1	6	1	200
	集	2	25	3	44
	叢	1	13		
	小計	15	303	6	442
B	集	1	12		
	小計	1	12		
C	経			1	120
	叢			1	520
	小計			2	640
E	史	1	100		
	子	1	32		
	集	1	40		
	叢	1	44		
	小計	4	216		
F	経	1	12		
	小計	1	12		
H	史	1	12		
	子			1	24
	集	1	20		
	小計	2	32	1	24

印記	分類	明刊		清以後刊	
		部	冊	部	冊
N	経			1	8
	史	1	107		
	子			1	200
	叢			1	357
	小計	1	107	3	565
O	経			13	138
	史			7	71
	子			2	9
	集	1	4	2	24
	叢			5	562
	小計	1	4	29	804
P	経			4	14
	集			3	14
	小計			7	28
ナシ	史			1	4
	小計			1	4
総計		25	686	49	2507

閑谷学校蔵書入蔵の概要について述べたが、ここでその散佚に関しても少し触れておきたい。岡山県閑谷中学校と言われていた時に作られた『漢學研究室圖書目錄』があるが（刊年不明）、この目録に記載されている二〇一部四三〇二冊の書籍は全てが現存している。書籍の散佚は最少限に食い止められていると言ってよい。

さて、藩校との関連から、岡山大学附属図書館に所蔵されている池田家文庫の漢籍を調査したところ、A「備前州閑谷文庫圖籍」の印記がある書籍として『官板五經大全』一二七冊・『字彙』一二巻一四冊・『古今韻會擧要小補』三〇巻三一冊の三部があった。因に池田家文庫の現存漢籍はその大部分が池田長発（号可軒）の蔵書であったことを示す印記があった。藩校蔵書と思われるものは約三〇部程で、これらにはB「備前國學文庫」・C「備前國學之記」・D「備陽岡山學校典籍」・E「岡山學校」・G「岡山藩學校之記」の印記が認められた。ところで、明治八年から同九年にかけて、当時の東京書籍館が各府県所有の旧蔵襲蔵書の収集を実施したが、その時、閑谷学校から提出した書籍として、漢籍の部『小學大全』一一冊・『家禮考證』七冊・『皇明典則』六冊・『孔門傳道錄』四冊・『通變』三冊・『四書故事』五冊、計六部三六冊、国典の部『藏器遺稿』四冊・『鏡草』六冊・『集靈物語』二冊（所在不分明とある）・『大和孝經』二部一〇冊・『洋水餘波』一一冊、計五部三三冊が挙げられている（『国立国会図書館図書館研究シリーズ』No15「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」）。ところが、明治十年に作成された「閑谷精舍従来備附書籍簿」には、前記『小學大全』・『家禮考證』・『皇明通紀』・『四書故事』・『鏡草』・『大和孝經』・『洋水餘波』・『藏器遺稿』に岡山行と記載されているので、これらの書籍は岡山を経て東京に移送されたものである。但し、『孔門傳道錄』・『通變』・『集靈物語』の三部が岡山行となっていないが、それは当時すでに所在が不明であったり、調査の粗漏によるものであろう。因に前記東京書籍館の蔵書は現在の国立国会図書館の和漢書の基礎となっているので、東京に移送された閑谷学校蔵書は現在でも国立国会図書館に恐らく現存するであろう。このことは、昭和五十四年十二月刊『国立国会図書館月報』の同館所蔵本蔵書印紹介記事で、岡山藩学校にふれ「当館には、明治九年に文部省から交付された旧蔵書があり、閑谷校の蔵書も含まれている。」と記載されているので明らかである。

閑谷学校関係旧蔵書目録について

最後に、旧蔵書目録について簡単に触れてみたい。今回の調査に関連して目にすることのできた閑谷学校関係の蔵書目録には次のものがある。

（一）御書物目錄　閑谷學校御預御内家御品物目錄　明治五年壬申正月

（二）明治十年九月改　閑谷精舍従来備附書籍簿

（三）岡山藩校書籍目錄附閑谷學校藏書　岡山縣立圖書館調査

（四）延寶――寶暦――文化時代岡山地方圖書館藏書目錄
岡山藩校文庫・閑谷黌文庫・經誼堂（岡山河本一阿氏設立）

（五）漢學研究室圖書目錄　岡山縣閑谷中學校

さて、前記目録のうち（一）・（二）の目録は、ともに岡山大学附属図書館所蔵の池田家文庫の中にあり、『閑谷学校史』にも付載されている。（一）の目録には凡て三四部六三六冊が記載されており、その殆どすべてが国書であって、漢籍は数えるほどしかない。（二）の目録には一九一部三二七一冊が記載されている。（三）の目録は昭和三年四月旧岡山県立図書館から当時の帝国図書館に寄せられた蔵書調査目録である。（四）の目録は編著者及び成立年月が未詳であるが、蔵書の内容は前記（三）の目録と全く同じであり、（三）・（四）の目録に記載されている部数冊数はともに二九七部四三五三冊である。岡山県立図書館は現岡山県総合文化センターの前身で、明治三十九年戦捷記念事業として、池田家からの一万八百冊に及ぶ藩校蔵書の寄贈図書などを中心として同四十一年に開館されたが、昭和二十年の戦災でその蔵書の大半は灰燼に帰してしまった。ところで、この（三）・（四）の目録と（二）の目録とを比較してみると、（二）の目録に岡山行となっている書籍が（三）・（四）の目録にそのまま記載されているが、これは調査の粗漏によるものであろう。前にも触れたが（五）の目録に記載されている二〇一部四三〇二冊については、今回の調査によってそのすべてが現存していることが判明した。因って考えるに、閑谷学校創設以来現在に至るまで幾多の変遷があったにもかかわらず、書籍の散佚に関する限り最少限に食い止められていることが判明した。これは偏えに閑谷学校創設以来の関係者の並々ならぬ努力によるものであり、この点は大いに多とすべきである。

ところで、最後の（五）の目録にも記載されていない『皇清經解續編』・『玉函山房輯佚書』などの書籍が二七二五冊にも及んでいることは、（五）の目録作成以後にも相当量の書籍が購入増多されていることを示すものである。

参考文献

○永山卯三郎著『池田光政公伝』上・下巻　旧版　及び昭和55年　世界聖典刊行協会
○藤井・水野・谷口編著『池田光政日記』山陽図書出版　昭和42年
○岡山県教育会編著『岡山県教育史』上巻　岡山県教育会　昭和12年
○岡山市役所編『岡山市史』岡山市役所　昭和10年以降
○肥後・大森編『日本文化史講座　5　近世文化の形成』明治書院　昭和34年
○岩波講座『日本歴史』近世4　岩波書店　昭和38年
○谷口澄夫他共編『物語藩史』第六巻　人物往来社　昭和40年
○児玉幸多他共編『図説日本文化史大系』第9巻　小学館　昭和33年
○谷口澄夫著『池田光政』人物叢書　吉川弘文館　昭和36年
○石川謙著『日本学校史の研究』小学館　昭和35年
○中泉哲俊著『日本近世学校論の研究』風間書房　昭和51年
○国立国会図書館編『図書館研究シリーズ』No15　昭和48年
○国立国会図書館編『国立国会図書館月報』No225　昭和54年12月
○閑谷学校史編さん委員会編『閑谷学校史』同刊行会　昭和46年
○津久井泰輔編著『閑谷學校創学二百八十年記念』閑谷学校二百八十年記念会　昭和26年
○岡山県立和気閑谷高等学校編『創立三百年記念誌』昭和48年

が後を継ぎ、同十二年の県営移管まで、幾多の経営上の困難に遭遇しながらも閑谷精神は発展継承されていった。

この期に該当する書籍としては、印記I「閑谷精舍典籍」が漢籍四部三四冊・国書六部二六冊、印記H「閑谷黌之印章」漢籍一六部一七五冊・国書九部三四冊、印記M「閑谷黌印」漢籍三部一四冊・国書一部一〇冊、印記N「私立中學閑谷黌圖書之章」漢籍一七部八六八冊・国書四一部一九三冊、刊記からこの期と推定される印記L「閑谷學校典籍」漢籍一二部七〇冊・国書一部二冊、その他前述の遺芳館・原泉学舎のものと思われる印記J「原泉學舎」漢籍三部四二冊・国書二部九冊、印記K「遺芳館典籍印」国書二部一九冊が現存している。

この期の蔵書の特色としては、前期と同じく当時の教科書関係のものが多いことである。例えば、印記I「閑谷精舍典籍」・L「閑谷學校典籍」のある『古本大學』の同版本が五部伝存しているが、これは恐らく明治六年に山田方谷が来学した時に講じた教科書の残部であろう。岡山藩学校・閑谷学校は創設以来ともに純粋朱子学に拠っていたのであるから、この時、光政の理想とした陽明学が閑谷学校の講堂で講ぜられたことは注目すべき出来事である。その他、『史記評林』同版本二部・『通鑑擘要』同版本三部・『大明律』同版本六部・『皇朝史略』同版本一五部・『續皇朝史略』同版本一四部・『清史攬要』同版本三部・『登高自卑』同版本二部などがあるが、これらも同じく教科書関係のものであろう。なお、『東萊博議』には「明治癸巳自春至秋為三年生講了」の、また、嘉永四年修本『續文章軌範評林注釋』の跋文の余白には西薇山の手沢かと推定される「十九年三月十七日講了於閑谷」の墨書がある。また、現存する国書のうち約六〇%がこの期に入蔵されていることも特色の一つにあげることができる。次いで、江戸時代の入蔵を示す印記A「備前州閑谷文庫圖籍」・印記B「備前國學文庫」・印記C「備前國學之記」などのある書籍の大部分に、印記N「私立中學閑谷黌圖書之章」が後に加えられているが、これは、この期に閑谷学校に伝存する蔵書の整理が実施されたことを示すものであろう。

県営移管から昭和にかけての時代

大正十年（一九二一）閑谷黌の県営移管が決定し、岡山県閑谷中学校と改称した。これによりそれまでの経費面での不安が解消し、近代学校としての施設設備が整えられていったのである。同年学則が定められ、同十四年には時流に従って教練科が設置され、以後昭和期の皇国思想の普及へと進んでいった。その間、昭和六年にはその後の閑谷教育の教典となった『閑谷讀本』が発行され、また、この期の蔵書とも密接な関連のある事項として、同七年には岡山県聖学会が組織され、聖学会については後でも触れるが、その事務所が閑谷中学校内に設置されたのである。ところで後で触れる明石文庫の書籍を除くと、現存する漢籍・国書の入蔵はこの期で終っていることが、その印記によって明白である。

この期の入蔵本としては印記O「岡山縣閑谷中學校藏書」があ

り、漢籍三八部八三七冊・国書一二部二八冊で、『經學歴史』・『經學通論』・『經傳釋詞』・『經籍纂詁』・『說文解字』・『說文通訓定聲』・『學案小識』など支那学研究の基礎資料となるものが多く購入されている。さらに、昭和六年九月購入の『皇清經解續編』及び前記の書籍などを含め、唐本三〇部八〇八冊が入蔵されているのもこの期の特色の一つである。このような唐本の増加は岡山県聖学会の活動によるものである。同会は昭和七年岡山県が「和漢先哲ノ学ヲ主トシ広ク東洋文化ヲ究明シ国民性ノ涵養ニ資スル」ことを目的として設立し、事務所が閑谷中学校内に置かれ、その事業として「国典漢籍ノ蒐集」の一項が掲げられているので、これらの唐本は同会の基金によって購入されたものであろう。また、これら購入書籍の選定については、昭和六年から同十年まで閑谷中学校に在職した白木豊氏（実践女子大教授・五十五年夏逝去）によるものであろう。その他、この期に属するものとしては印記P「岡山縣閑谷中學校圖書館印」漢籍八部二九冊・国書三部八冊、印記Q「岡山縣閑谷中學校嚶鳴會印」国書二部五冊が現存している。

次に、この期に属する書籍として特殊な性質を持つ明石文庫の入蔵本がある。明石文庫は、江戸化政期頃に閑谷学校の教授役であった武元君立の後裔で、後に第一銀行頭取になった明石照男氏が、昭和八年閑谷中学校に『賴山陽先生眞蹟百選』・『宋版論語註疏』・『澁澤青淵揮毫論語』の三部を寄贈したのが契機となり、その後次々と書籍や資金の寄附をし、昭和十年明石文庫が設立された。同資金によって、武元君立並びに閑谷学校関係の書籍を第一にして、その他広く一般の書籍・資料が購入され、明石文庫の書籍には明「岡山縣閑谷中學校明石文庫」の印記があり、漢籍二一部一一九冊・国書九七部四四六冊がある。神祇・文学・歴史など巾広く国書を購入していることが注目される。明石文庫の書籍のうち、入蔵年月が判明しているものをみると、昭和九年四部・同十年一〇部・同十一年一七部・同十二年三三部・同十三年二部・同十四年二部・同十六年二二部・同十七年一部・同十八年二部となっている。

ここで閑谷学校関係以外の旧蔵者を示す印記について、その主なものをみると、前記の中村惕齋の旧蔵を示す印記「敬甫」があるものとして江戸期の写本『扶桑略記』六冊があり、また、惕齋かと推定される印記「仲敬收印」があるもの『唐書』二二五巻四〇冊・『周張二子書』七巻張子全書一五巻正蒙釋四巻六冊・『東坡全集』一一五巻四〇冊・『邵子全書』皇極經世書七巻皇極經世一一巻一三冊がある。次いで、江戸時代岡山の船着町に居を構えて回船業を手広く営んでいた河本家は、代々学問を好み蔵書家としても有名であった。河本安（号洞居・一阿）の長子儼は立軒と号し陽明学を尊崇し、後、父の遺志を継いで郷学経誼堂書院を設置した。この河本立軒の旧蔵印記がある『尚友錄』二二巻一二冊・『新刊經解』五二〇冊が現存する。

閑谷学校蔵書の散佚について

部一七一五冊中五四部一二七九冊（五三％）、史部五八部一一七二冊中二一部三三六冊（三六％）、子部六七部九一三冊中三八部五〇四冊（五七％）、集部三四部五〇六冊中一六部三〇〇冊（四七％）、叢部九部一四九六冊中一部一三冊がこの期に入蔵されている。この期に属する書籍の特徴としては、『五經大全』四部・『四書大全』四部、その他四書の参考書類に当るものが他に一〇種類ほどあるなど、当時の教科書関係のものが多いことである。なお近世藩校の中心教科は漢学であり、儒教による人間形成を目ざしていたので、当然四書・五経が基本的な教科書であり、孝経も実践道徳の基本経典となっていた。また、史部も修身治国の鏡として重要視され、所謂、左・国・史・漢と称するもの、なかでも春秋が必読の書籍だったようで、閑谷学校にも『春秋經傳集解』（二部）・『春秋左氏傳校本』・『春秋釋例』・『左傳句讀直解』・『左繡』（各一部）などが現存している。また、『朱子實紀』・『朱子行狀』・『周張二子書』・『二程全書』・『童蒙須知』・『小學』・『朱子語類』・『朱子書節要』・『性理大全』・『西銘』・『太極圖說』・『近思錄』・『白鹿洞學規』などの朱子学関係の書籍が多数現存していることによっても、当時の学風を窺うことができる。これらのうち『春秋經傳集解』の一部には「閑谷學校御用書物」と、『前漢書』には「御書物」と、『近思錄集解』・『朱文公童蒙須知』には「寛文九年會所納本」と墨書されている。

この期入蔵の典籍のうち、閑谷学校創設以前の刊記のある比較的古い和刻本としては、寛永十三年（一六三六）印本『四書蒙引』一五巻二〇冊・慶安四年（一六五一）刊本『四書便蒙講述』二〇巻二〇冊二部・承応元年（一六五二）印本『易經蒙引』二四巻二四冊・同年刊本『四書白文』二冊などがある。また、閑谷学校聖廟にある孔子像の監修者でもあり、何らかの形で備前藩の教育に深く関係したと考えられる、京都の儒者中村惕齋の伝本稀な木活本としては、元禄三年序刊本『四書章句集註鈔說』一二冊二部・『筆記太極圖說解』三巻三冊・『筆記西銘解說』一冊・『近思錄鈔說』一四巻五冊・『筆記朱子敬齋箴說』一冊などがあり、同じく惕齋関係の江戸中期頃と推定される写本としては、『筆記書詩集傳』二八冊・『慎終疏節』三冊・『同通考』一一冊・『比賣鑑』三一巻三一冊などがある。また、特筆すべきものとして、延宝七年（一六七九）光政の命により岡山学校文庫から閑谷文庫に転置した明の崇禎刊清修の汲古閣本『十三經注疏』がある。これが世に光政公手沢本と称するものである。印記A「備前州閑谷文庫圖籍」の書籍のうち、唐本が二一部七四五冊ある。そのうち九部は明万暦刊本『史記評林』二四冊を初めとした史部類であり、その他明万暦三十四年序刊本『周張二子書』六冊・同嘉靖十九年序刊本『晦菴文鈔』四冊・『古文奇賞』二二巻二一冊・『邵子全書』一三冊などがある。

ところで、天和二年光政の逝去により、その遺品として光政自筆の『孝經』及び『四書』各一部が閑谷学校に納められたが（注『池田光政公傳』下巻）、現存する典籍の中には確認することができなかった。これは備陽国学記録の宝永六年の条に「閑谷学校に所蔵される光政の道具および閑谷の書籍は岡山の藩校へ移すこと」とあるところから考えると、藩校へ移送されたものであろう。また、光政の庶民教育機関として特筆すべき今一つのものとして、藩内一二三か所に設置した手習所があるが、その後藩財政の窮乏から延宝三年（一六七五）には全廃された。その時、手習所所蔵の書籍が閑谷に移されたことになっているが、これらの書籍についても現在では不明である。

閑谷精舎・閑谷黌再興から私立中学校の時代

明治三年（一八七〇）藩政改革によって閑谷学校は閉鎖になり、岡山藩学校に併合された。その藩学校も明治五年には普通学校と改称された。この頃、中川横太郎・岡本巍・谷川達海・島村久などが、当時備中刑部で刑部塾を開設して陽明学者として令名の高かった山田方谷を招聘して、閑谷学校の再興を計った。方谷はその要請に応じて、ついに春・秋二度の閑谷行を承諾し、明治六年閑谷精舎と校名を改称して再興の運びとなった。このことを伝え聞き、来学する者が次第に増加し、開校当初二〇名ばかりであった生徒が翌七年には百名にも達した。しかし、その間教授陣として招いた鎌田玄渓・坂田警軒なども去り、方谷自身も病気のため明治九年七月の来校を最後として閑谷を辞し、同十年には再び閑谷は無人の境となってしまった。この頃岡山の地では藩学校の後が普通学校となっていたが、明治六年経費の都合で県立としての存続が不可能になり、私立として遺芳館が設立された（注『岡山市史』）。また、西毅一は岡山の下田町に原泉学舎を設置していた。これはその後明治十七年に閉鎖になっている。

さて、明治十年以後閉鎖されたままになっていた閑谷学校であるが、その後同十四年西毅一・岡本巍を中心として閑谷再興の気運が再び高まった。同十七年（一八八四）には経費の見通しが立ち、八月を期して閑谷黌の開校となった。再興に献身的な努力を続けた西毅一が教頭になり、彼自ら漢学を担当し、田中音松が数学を教授した。西毅一は翌十八年一家をあげて閑谷に居を移し、以後同三十七年自刃するまでの二十年間閑谷黌経営のため鋭意奔走した。その間明治三十六年閑谷黌は文部省告示第八十一号により、私立中学校の認可を得て、私立閑谷中学校と改称し、西毅一が校長となった。明治三十年代の前半は閑谷黌にとって近代的学校への脱皮を志向した時期でもあった。明治二十年に始まり、二十六年・二十七年・三十三年・三十五年と学則・学科課程の改正が実施された（注『閑谷学校史』に詳述）。特に三十五年の改正で、中学校令および中学校令施行規則に準じて実施すると第一条に掲げたことは、当時の社会の趨勢を反映したものであった。明治三十七年西校長のあとをうけて岡本巍が校長に就任し、校名を私立中学閑谷黌と改称した。その後同四十一年藤井豁爾が校長になり、特に生徒の訓育の面を重視した教育を進め、講堂訓話を始めたが、これは郷学時代の講堂講義にあたるものであり、以後昭和二十年の終戦の時まで続いた。その後大正三年には有森新吉

R　閑谷黌印章（三・三×三・三）
S　岡山縣閑谷中學校印（四・〇×四・〇）
明　岡山縣閑谷中學校明石文庫（四・五×四・五）
（注　印記はすべて朱色陽方印、括弧内の数字は印章の縦・横の寸法。単位はセンチメートル。）

閑谷学校の時代

寛文十年（一六七〇）の創設以来明治三年（一八七〇）藩政改革による閉鎖に至るまでの蔵書であるが、この期に該当する蔵書印としては印記A「備前州閑谷文庫圖籍」・B「備前國學文庫」・C「備前國學之記」・D「備陽岡山學校典籍」・E「岡山學校」・F「學校」・G「岡山藩學校之記」があげられる。そのうち印記A「備前州閑谷文庫圖籍」が閑谷学校蔵書の基本的書籍を構成していたものである。その内訳は漢籍一三〇部二四三二冊・国書二四部一八七冊、計一五四部二六一九冊であり、全体の蔵書部数の三一％、漢籍のみについて言えば四五％にも及んでいる。他に印記B「備前國學文庫」が漢籍八部一五〇冊、印記C「備前國學之記」漢籍七部八一一冊、印記D「備陽岡山學校典籍」国書三部四四冊、印記E「岡山學校」漢籍六部二二八冊、印記F「學校」漢籍四部三八冊、印記G「岡山藩學校之記」漢籍八部六五冊・国書三部七九冊が現存している。これらの印記BからGの書籍は所謂岡山藩学校所蔵のもので、それが何かの原因で閑谷学校に移入されたのであろう。その中には『春秋左傳杜林合註』五〇巻一二冊・『文獻通考』三四八巻一〇〇冊・『大學衍義補』一六〇巻三二冊・『杜工部詩集』二〇巻一二冊・『東坡全集』一一五巻四〇冊・『新刊經解』五二〇冊などの唐本も含まれている。

さて、この岡山藩学校のことであるが、その淵源は花畠教場に求めることができる。備前藩祖池田光政は文教政策を徹底させるため、藩士の教育機関として近世前期諸藩の藩校に先がけて、寛永十八年（一六四一）に花畠教場を設置し、儒学と武芸の修業を奨励した。因みに、元禄年間以降、諸藩の教育機関であった藩校が急増するのであるが、江戸時代初期の八十五年間には全国で九校が開設されている（注　中泉氏『日本近世学校論の研究』）。また、この藩校と花畠教場の件については、従来の考えと異なって、花畠教場を藩校と同性格のものとはしない説がある（注　『岡山市史（宗教・教育編）』）。花畠教場で実施された教育内容については、資料がなく詳細は不明であるが、生徒に示した九条から成る「花園會約」によると、その第一条に「……武士は民を育くむ守護であるから、心の内に仁義を養い、行いに文武を体現しなければならない。その仁義と文武とを発展させる根幹が良知であるから、この会約では良知を宗とする。……」とあるところから、当時他の諸藩では見られなかった陽明学を主体としていたことが明らかであり、その目標は「ひとりひとりの良知をいたす。」ことであり、「精神陶冶に務める。」ことであった（注　『図説日本文化史』）。その教育は正保四年（一六四七）岡山に招かれた熊沢蕃山を始めとして、慶安三年（一六五〇）岩田八右衛門（泉仲

愛・蕃山の弟）・同四年中江宜伯（藤樹の子）・明暦元年（一六五五）中川謙叔・加世默軒（ともに藤樹の門人）・同三年中江仲樹・季重（藤樹の子）などが相次いで招かれ、専ら藤樹学派の人々によって行われていたことが窺われる。

このようにして花畠教場時代が二十五年間ほど続いたが、寛文六年（一六六六）光政は城内石山に仮学館を設置し、同八年には西中山下に大規模な学校を建築することにし、翌年には開校した。これが明治三年の藩政改革まで続いた藩学校であり、新建学校・学校・国学・岡山学校などと言われたものである。この藩学校の教育はそれまでの花畠教場時代とは異なり、純粋朱子学によっている。万治元年（一六五八）には三宅可三・同二年市浦毅齋・同三年林文内・寛文五年（一六六五）富田虞軒・延宝元年（一六七三）小原大丈軒などの朱子学派の人々が陸続として招かれており、万治年間を境として、陽明学から朱子学への転換が行われたようである（注　『岡山県教育史』上巻・『閑谷学校史』）。

こうした藩校を中心とした教育活動とは別に、庶民教育のための郷学（郷校）として、寛文十年（一六七〇）光政は備前の木谷村延原の地に仮学校を設置し、延原を閑谷と改称したが、これが閑谷学校の創設である。同十二年光政は隠居し綱政が嗣いだが、この年、先ず学房（教場）と飲室（食堂）、翌延宝元年（一六七三）仮講堂、同二年仮聖堂、同五年には閑谷学校文庫が建った。天和二年（一六八二）光政が逝去したが、貞享元年（一六八四）新聖堂、元禄十四年（一七〇一）新講堂が完成し、学校としての機構が着々と整備されていった。その間藩財政の窮迫や幕府の意向による圧迫もあったが、光政の教学の精神を継承した藩主綱政や、津田永忠・市浦毅齋などの尽力により、郷学としての基礎固めがなされ、藩主治政・斉政の明和・安永から文化・文政期にかけての充実期を経て、明治三年の藩政改革による閉鎖まで存続した。この閑谷学校の歴史及び教育などについては先人のすぐれた著作が幾多もあるので、ここではその概略に止めるが、教官組織としては、藩校から出張する教授役・閑谷専任の教授役各一・二名、その下に読書師・習字師が数名ないし十名ばかりが置かれていた。また、事務担当者として地方山林方・作事方・御蔵方・筆紙墨方・御書物方などが置かれ、時には教授役や読書師・習字師が兼務することもあった。入学生は民間の子弟を中心とし、藩士の子弟はもとより、他領の子弟も一年間を限って学ぶことを許可された。生徒は小生（八歳以上で前髪のある者）と大生（前髪をとってから十九歳までの者）に分かれ、そのほとんどは学房に入るが近辺の生徒は通学も許可されていた。教育内容について、文化年間に閑谷学校の教授役であった武元君立が記録した閑谷学校の諸規則をみると、学風は藩校と同様に純粋朱子学であり、その内容は習字と孝経・小学・四書・五経の素読が中心となり、さらに学力に応じて左伝・国語・史記・漢書などの史書に及び、余力ある者には詩文なども教授している。

さて、閑谷学校時代の蔵書の中心的な書籍となっている印記A「備前州閑谷文庫圖籍」についてみると、漢籍経部の総数一〇二

閑谷学校現存典籍について

―― 印記による蔵書の源流 ――

深井紀夫

はじめに

昨年度、岡山県教育委員会は旧閑谷学校関係の歴史資料調査を実施し、その報告書として、『旧閑谷学校歴史資料目録』を刊行した。その際、漢籍及び国書の調査を担当し、その調査結果が「閑谷学校現存漢籍国書分類目録」として、前記報告書の一項となっている。この目録編纂にあたって、現存する蔵書全般にわたってその蔵書印を克明に調査し、目録中に蔵書印の一項を設けた。この印記に基づき、閑谷学校蔵書の変遷の跡を明らかにしてみたい。

さて、寛文十年（一六七〇）仮学校創設以来現在に至るまで三百十年を経過しているが、その間幾変遷を経て、閑谷学校に現存する典籍は、漢籍二九一部五九二一冊・国書二〇八部一〇九七冊、計四九九部七〇一八冊である。これらの典籍の蔵書印を調べてみると、学校に関連した印記として次の様なものがある。

A 備前州閑谷文庫圖籍（三・五×三・五）
B 備前國學文庫（六・〇×六・〇）
C 備前國學之記（五・八×五・八）
D 備陽岡山學校典籍（四・七×二・六）
E 岡山學校（三・〇×三・〇）
F 學校（四・二×二・三）
G 岡山藩學校之記（六・〇×六・〇）
H 閑谷黌之印章（四・五×四・五）
I 閑谷精舍典籍（三・五×三・五）
J 原泉學舍（四・〇×四・〇）
K 遺芳館典籍印（三・六×三・六）
L 閑谷學校典籍（三・五×三・五）
M 閑谷黌印（三・六×三・六）
N 私立中學閑谷黌圖書之章（三・六×三・六）
O 岡山縣閑谷中學校藏書（四・四×四・四）
P 岡山縣閑谷中學校圖書館印（四・五×四・五）
Q 岡山縣閑谷中學校嚶鳴會印（四・五×四・五）